

HOKKAIDO NUMATA

北海道 沼田町

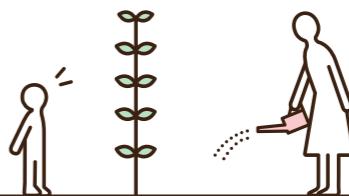
第6次総合計画

子どもたちが誇りをもてる
ふるさと創造 沼田町

夢とやしさにあふれる 小さなまちの大きな挑戦



沼田町
第6次総合計画





沼田町民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と風土に恵まれた沼田町民であることに誇りと責任をもち、先人の開拓精神をうけついで、たがいのしあわせをねがい希望にみちた町づくりのために、この町民憲章をまもりましょう。

1.世界とむすぶ、平和な町をつくりましょう。

2.元気ではたらき、伸びゆくまちをつくりましょう。

3.きまりを守り、善意の社会をつくりましょう。

4.未来をきずく子供を愛し、楽しい家庭をつくりましょう。

5.文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

ごあいさつ



本町では、「沼田町 第5次総合計画」を策定し、健全な行財政運営を進めるとともに、行政だけでなく、住民との協働のまちづくりを進めてきました。

現在、本町のみならず、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、グローバル社会、地方分権の進展など大きな転換期を迎えています。

こうした社会情勢の変化を踏まえながら、未来を担う子どもたちにしっかりと安心して引き継ぐことができるよう、今後8年間にわたる「沼田町第6次総合計画」を令和元年度に策定しました。

まちの将来像を「子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町～夢とやさしさにあふれる 小さなまちの大きな挑戦～」と定め、町民の皆さまが夢と希望を持ち、いつまでも安心していきいきと暮らすことができる笑顔の絶えないまちづくりを進めていきます。

そのためには、町民皆さんと共に知恵と工夫を結集し「オールぬまた」により、様々な課題に全力で立ち向かうことが今後より一層必要となります。

これからの新しい時代を、町民の皆さんと共に拓いていけるよう、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沼田町長 橋山 茂

Contents もくじ

1. 沼田町第6次総合計画策定にあたって

① 計画策定の趣旨と視点

①計画策定の趣旨	01
②計画策定の視点	01
③計画の構成と期間	02

② 現況と課題

①人口動態	04
②産業動向	09
③データ分析結果かたみた課題	12

③ 町民の意向

①町民アンケート結果	13
②中学生対象アンケート結果	17
③町民ヒアリング	19
④総合計画町民委員会	20

2. 沼田町の将来に向かって

① 目指すべきまちの将来像	21
② 将来像を実現するための重点戦略	23

基本目標と基本計画

① いつまでも幸せに暮らせるまちづくり	25
② にぎわいのあるまちづくり	31
③ 希望を育むまちづくり	37
④ 安心・安全に暮らせるまちづくり	41
⑤ 町民とともにつくるまちづくり	49

3. 資料編

① SDGsについて	52
② 策定経過	54
③ 用語解説	56



沼田町第6次総合計画構成

基本構想

基本計画

将来像

重点戦略

基本目標

「夢とやさしさにあふれる 小さなまちの大きな挑戦」
子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町

沼田町全力宣言！
プロジェクト

全力宣言！その1

魅力！活気！元気！
持続可能プロジェクト
(農業・商工業関連)

全力宣言！その2

オンリーワン！
世界に発信プロジェクト
(資源・観光PR関連)

全力宣言！その3

沼田(ここ)で育って
良かった！
こども応援プロジェクト
(キャリア教育・子育て関連)

8年間

(令和元年度～令和8年度)

1

いつまでも幸せに
暮らせるまちづくり

健康・医療・福祉・子育て

2

にぎわいのある
まちづくり

産業・しごと・観光振興・移住定住

3

希望を育む
まちづくり

教育・文化・スポーツ

4

安心・安全に
暮らせるまちづくり

安心・安全・環境

5

町民とともにつくる
まちづくり

協働・行財政

前期計画4年(令和元年度～令和4年度)

後期計画4年(令和5年度～令和8年度)

施策

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 健康づくりの推進 | 5 障がい者福祉の充実 |
| 2 地域医療体制の充実 | 6 子育て支援の充実 |
| 3 地域福祉の充実 | 7 社会保障制度の充実 |
| 4 高齢者福祉・介護の充実 | |

- | | |
|-----------|---------------|
| 1 農業の振興 | 5 雇用・労働者対策の充実 |
| 2 商工業の振興 | 6 新エネルギーの利活用 |
| 3 企業誘致の推進 | 7 林業の振興 |
| 4 観光の振興 | 8 移住定住の促進 |

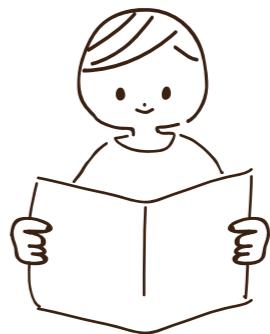
- | | |
|--------------|--|
| 1 学校教育の充実 | |
| 2 生涯学習の推進 | |
| 3 多様な学習活動の推進 | |
| 4 国際・国内交流の推進 | |

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 住宅・住環境の充実 | 8 防犯体制の充実 |
| 2 空き地・空き家の有効活用 | 9 災害対策の充実 |
| 3 公共交通の充実 | 10 消防・救急体制の充実 |
| 4 道路・橋梁の整備 | 11 消費生活の安定 |
| 5 雪対策の充実 | 12 地域情報化の推進 |
| 6 上下水道の効率的運営 | 13 適正な施設管理・有効活用 |
| 7 交通安全対策の充実 | 14 環境対策の推進 |

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 協働のまちづくりの推進 | 5 広域行政の推進 |
| 2 広報広聴の充実 | |
| 3 適正な行政運営の推進 | |
| 4 健全な財政運営の推進 | |

chapter. 1

沼田町第6次総合計画の 策定にあたって



1 計画策定の趣旨と視点

1 計画策定の趣旨

平成30年度を目標年次とし、平成23年度にスタートした沼田町第5次総合計画においては、目指すまちの将来像を『ずっと「支える」もっと「はばたく」雪国の理想郷 沼田町～町民も自然も雪も輝くまち～』とし、将来目標を「人口の確保と維持」「自然環境と生活環境が調和したコンパクトなまちづくりの形成」として、まちづくりを進めてきました。

全国的には、人口減少と高齢化の急速な進行、社会保障費の負担増による財政の制約、グローバル化※と高度情報化※の更なる進展など、多方面で情勢の変化が続いていることに対応すべく経済・社会の様々な仕組みの見直しが求められています。

そうした様々な社会情勢の変化等による各課題に対応すべく、沼田町の魅力や特徴を生かし、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めるために、今後8年間のまちづくりの指針となる「沼田町第6次総合計画」を策定します。

2 計画策定の視点

- !
将来の目指すべき方向性が簡潔明瞭で町民にもわかりやすい計画とします。
- !
社会情勢の変化に対応し町民ニーズに的確に対応した計画とします。
- !
町民の意見を反映した・これからも反映できる計画とします。
- !
「沼田町全力宣言！プロジェクト」を掲げ、個々の目標達成に向けた横断的な取り組みを目指します。
- !
国際社会全体の共通目標である「持続可能な開発目標(SDGs)※」を取り入れ、総合計画の推進を図ります。

※持続可能な開発目標(SDGs)とは…

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

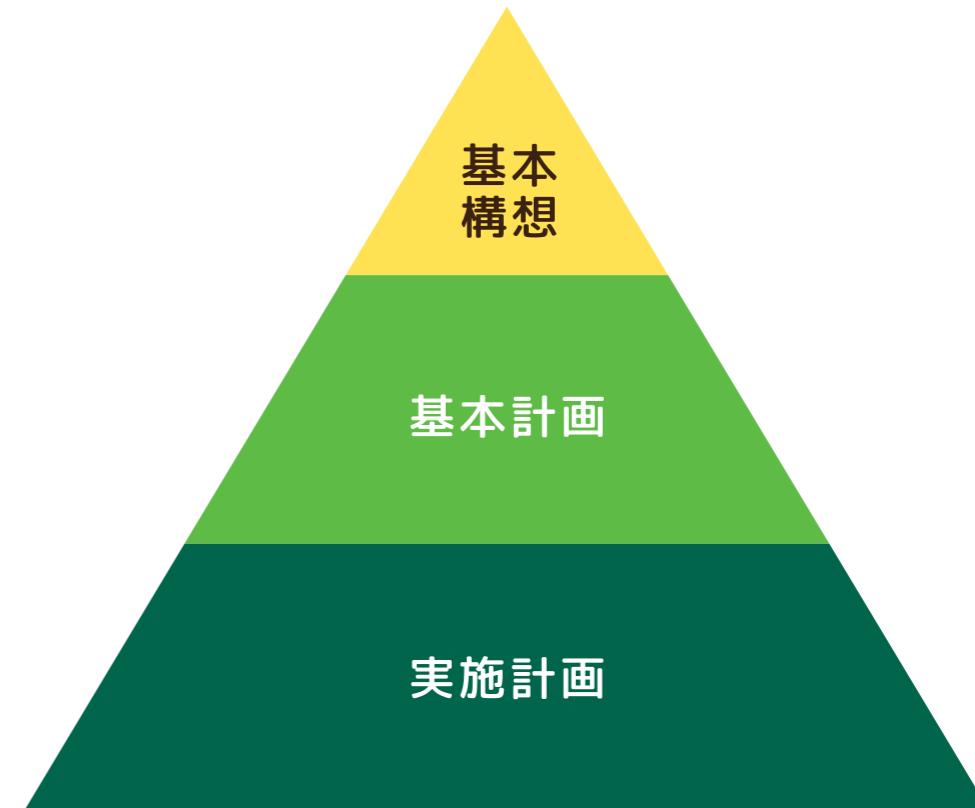
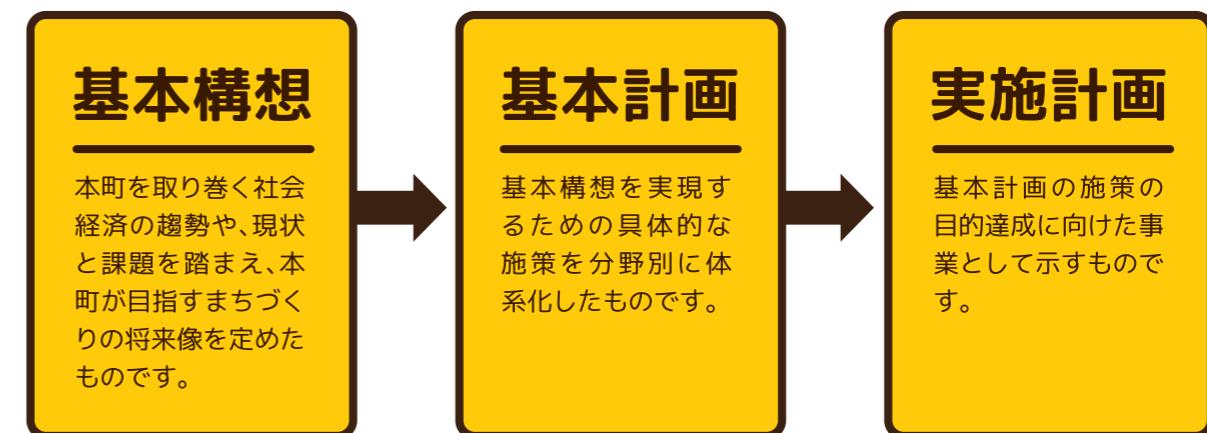
わが国においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

3 計画の構成と期間

沼田町第6次総合計画は、

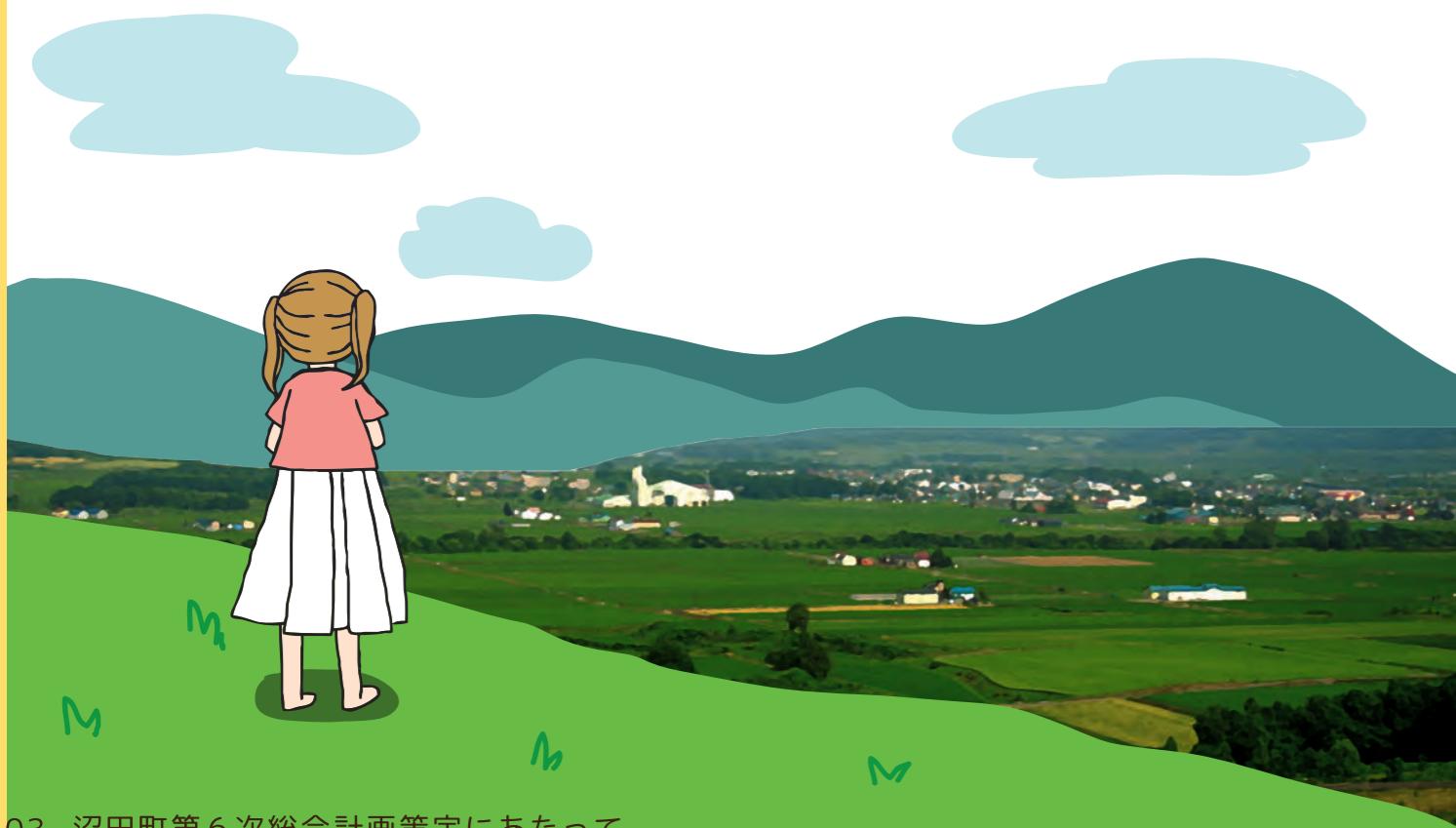
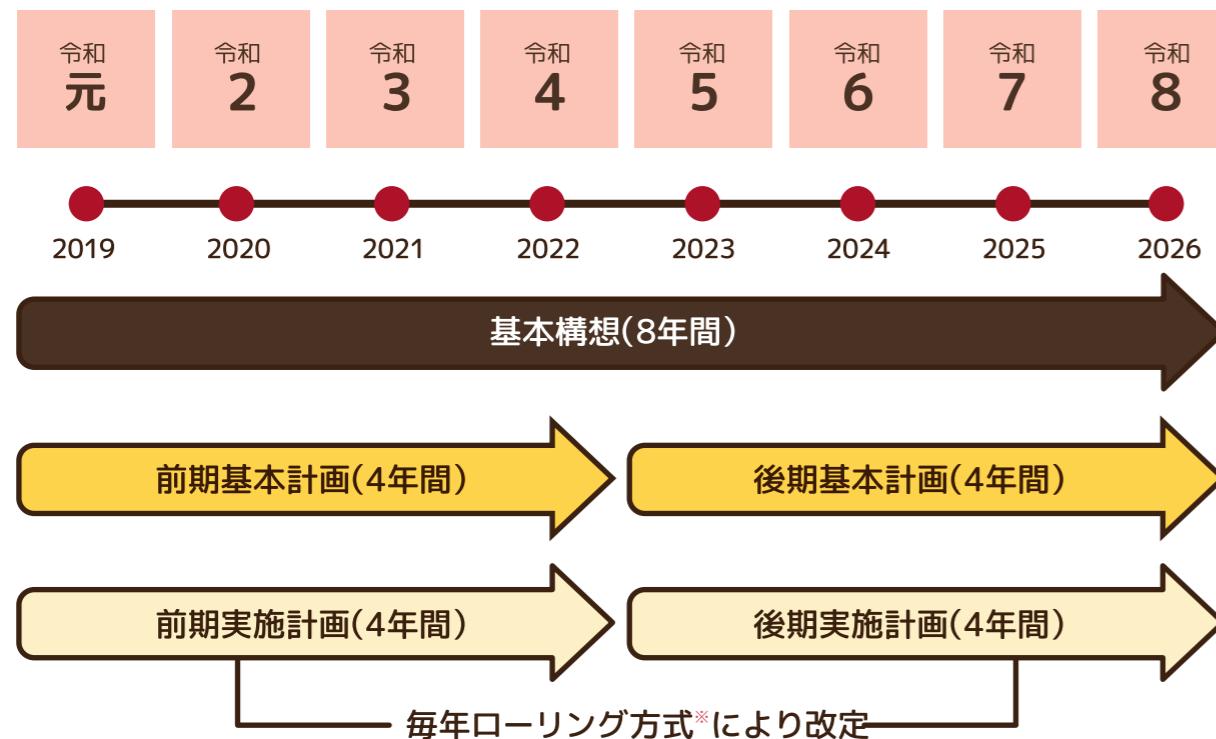
『基本構想』と『基本計画』と『実施計画』

の3層により構成されています。



基本構想の計画期間は、令和元年(2019年)度から令和8年(2026年)度までの8年間とします。基本計画の計画期間は前期期間と後期期間の各4年間とします。実施計画の計画期間は4年間とし、毎年度見直しを行なながら本計画の進行管理を行います。

本計画の期間



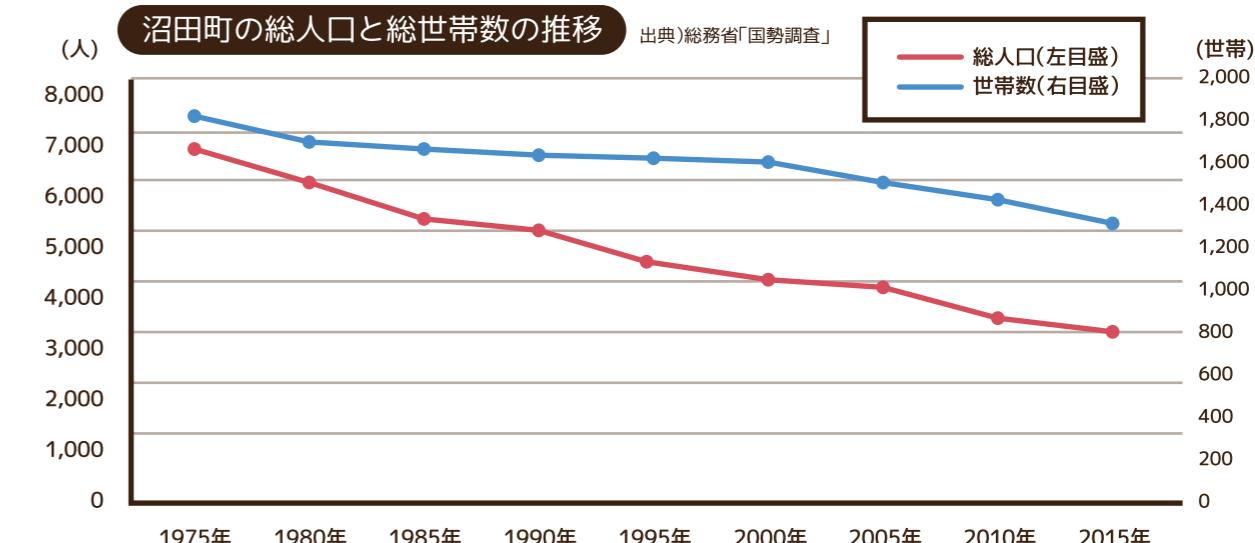
2 現況と課題

1 人口動態

1 総人口と総世帯数の動向及び推計

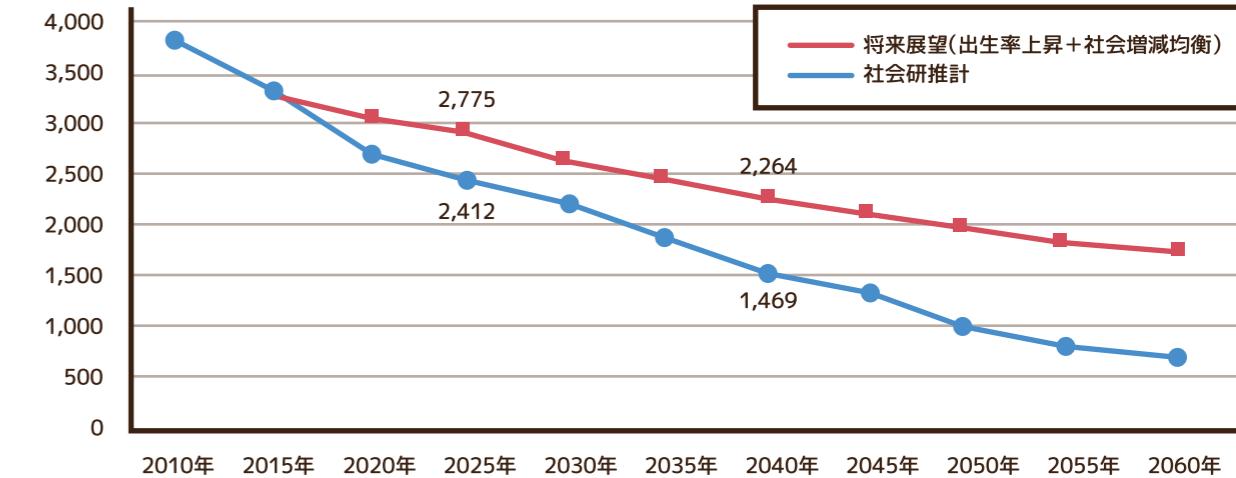
沼田町の人口は減少傾向にあります。2015年(平成27年)の国勢調査における総人口は3,181人であり、1975年(昭和50年)の半分以下に減少しています。

総世帯数も同様に減少傾向にあり、2015年(平成27年)は1,333世帯で、1975年(昭和50年)の約7割となっています。



人口減少は今後も続くとみられており、今後の人口の将来展望では、出生率が上昇し、かつ社会増減^{*}が均衡しても2040年(令和22年)の総人口は2,264人に減少すると推計しています。

沼田町の将来人口推計



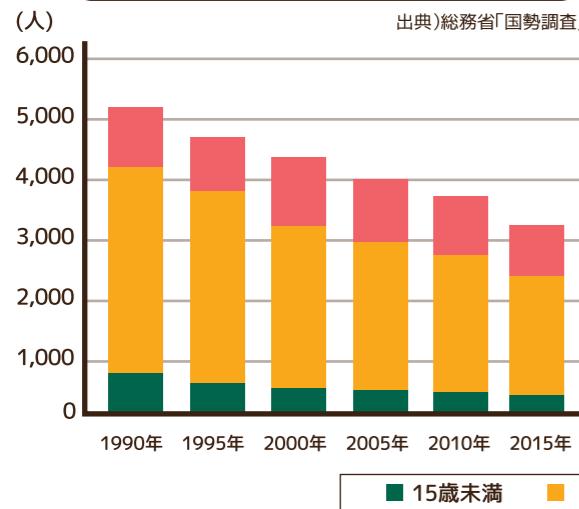
2 年齢別人口の推移

2015年(平成27年)の国勢調査における高齢化率(65歳以上人口の割合)は、全国平均が26.7%であるのに対し、沼田町は40.7%であり、初めて4割を超ました。

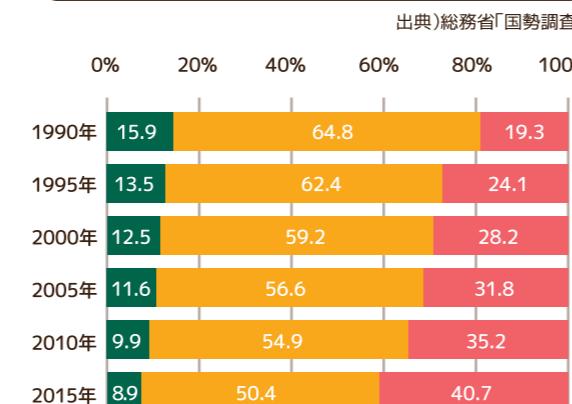
一方、年少人口(15歳未満人口)の割合は、全国平均が12.7%であるのに対し、沼田町は8.9%であり、少子化が著しく進行しています。

生産年齢人口^{*}の割合も年々低下し、2015年(平成27年)は50.4%と、総人口の約半数であります。

沼田町の総人口と総世帯数の推移

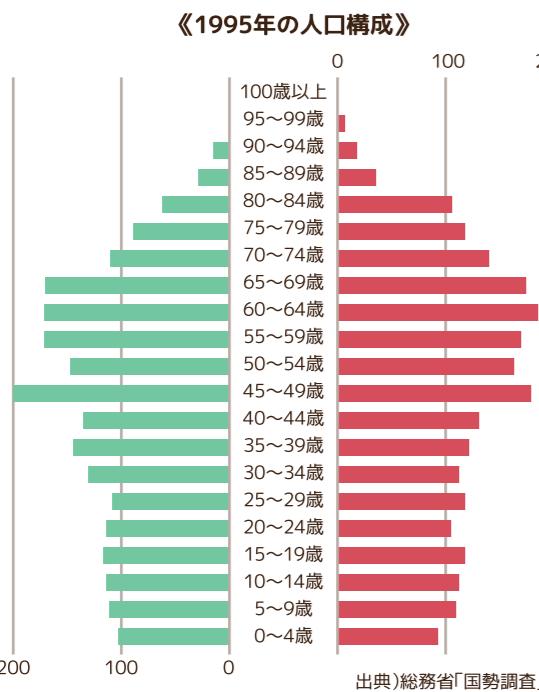


沼田町の年齢別人口構成比の推移

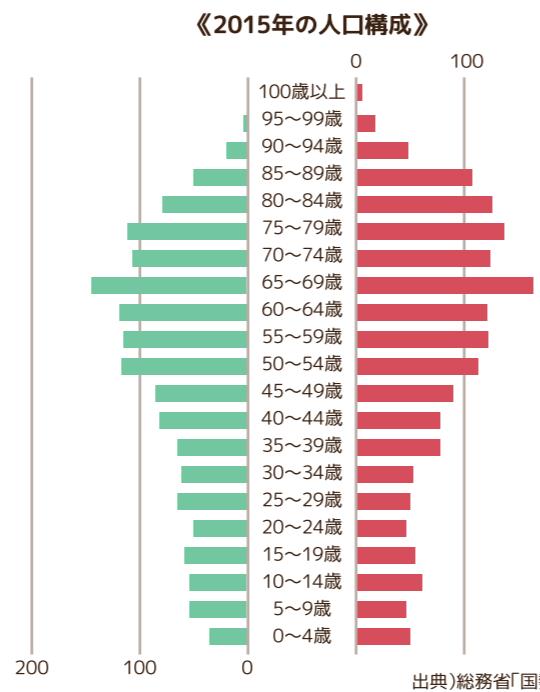


1995年(平成7年)と2015年(平成27年)の年齢別人口をピラミッド状に図示して比較すると、2015年(平成27年)は1995年(平成7年)年に比べて人口が大幅に減ったため、人口ピラミッドの面積が縮小していますが、その中で、75～84歳人口は増加し、40歳未満の人口は大きく減少しています。40歳未満の人口の減少は将来における少子化の大きな要因であることから、今後、大幅な社会増加が見込めない状況では、少子・高齢化に拍車がかかる見通しであります。

1995年(平成7年)の沼田町の年齢5歳階級別人口分布



2015年(平成27年)の沼田町の年齢5歳階級別人口分布

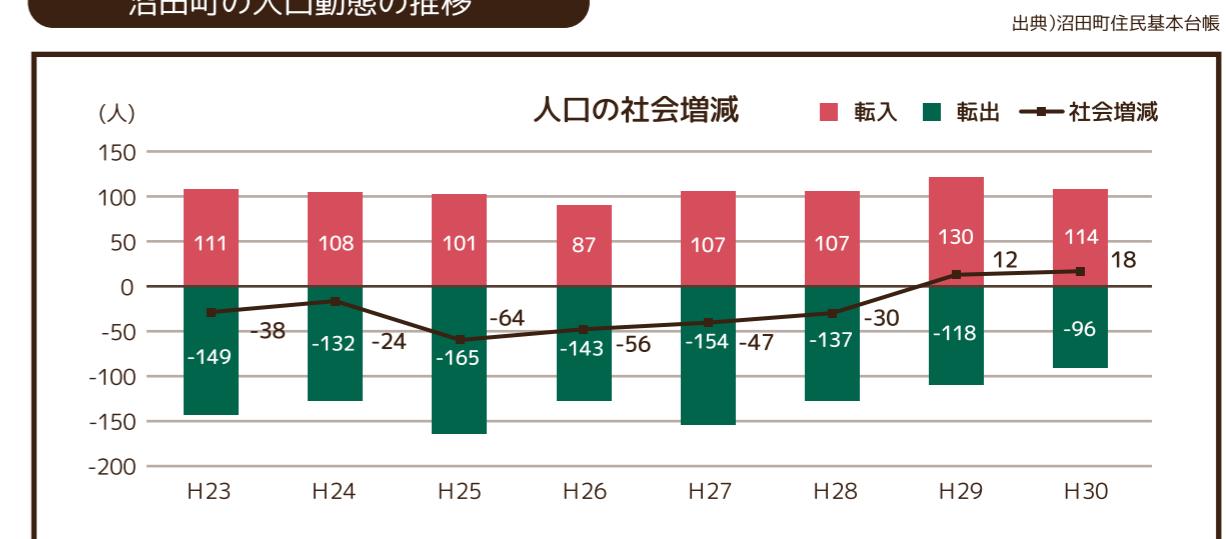


3 人口動態

総人口が減少傾向にある一方、近年の人口動態に着目すると、平成29年(2017年)に社会増減(転入・転出)がプラスに転じ、平成30年(2018年)もこの傾向が継続しています。

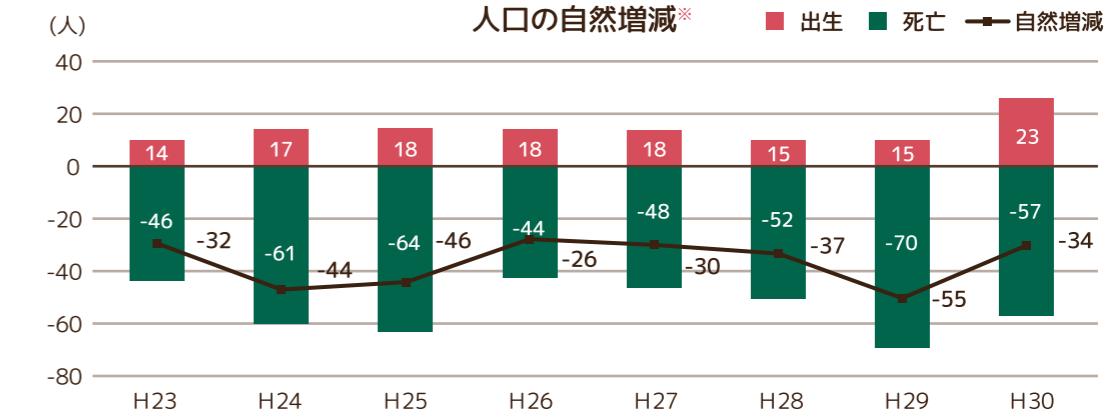
移住定住策をはじめとする施策が一定の成果を上げているものと考えられ、今後も継続的な施策を展開することにより、人口の社会増を定着させが必要であります。

沼田町の人口動態の推移



出典)沼田町住民基本台帳

人口の社会増減

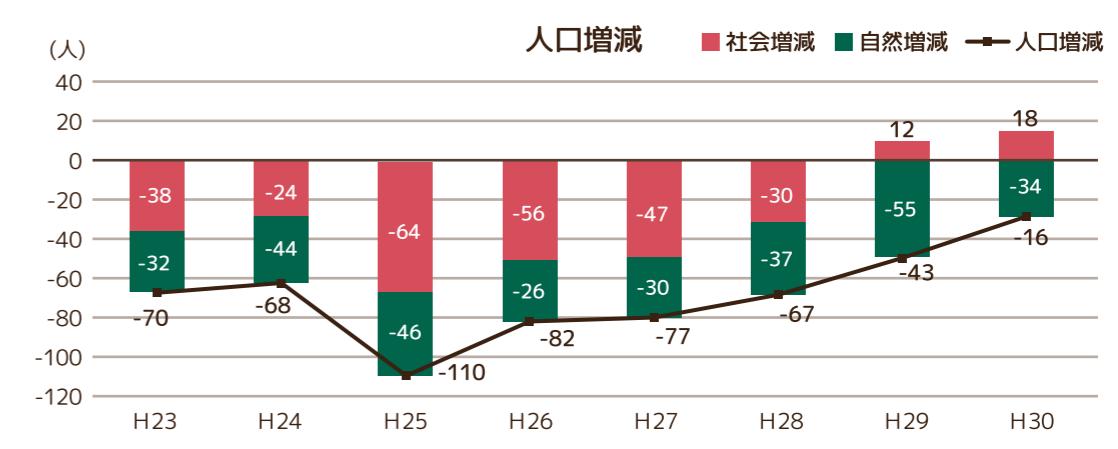


出典)沼田町住民基本台帳

人口の自然増減*

出典)沼田町住民基本台帳

人口増減



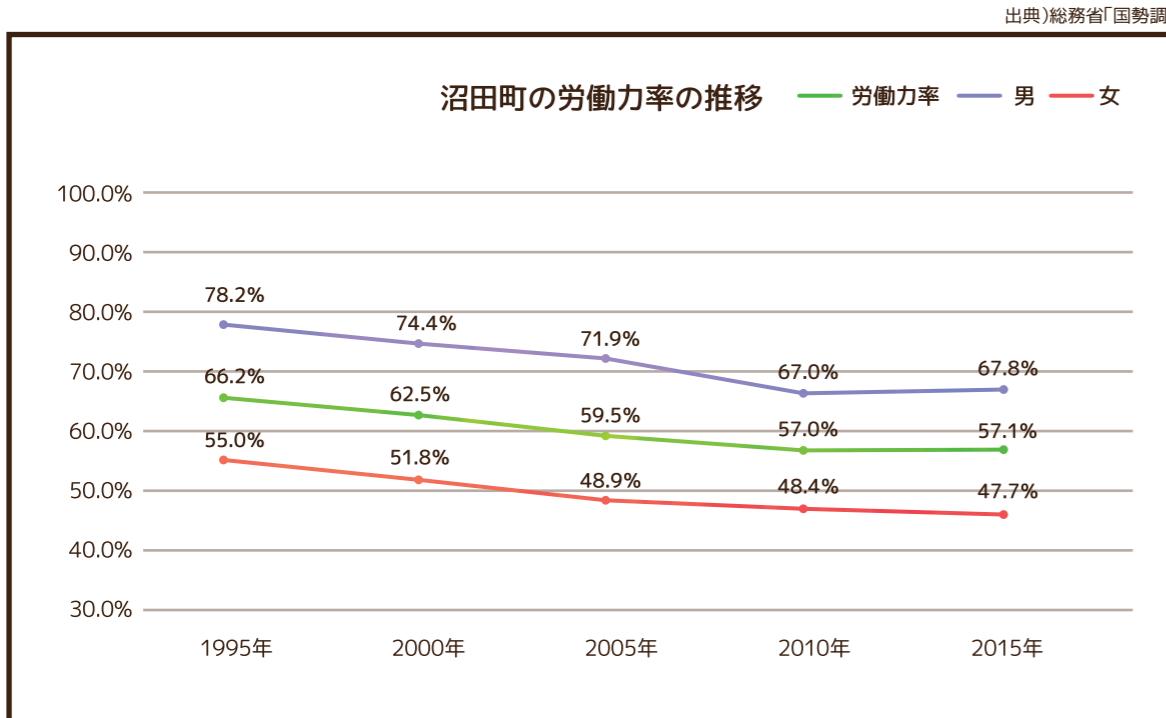
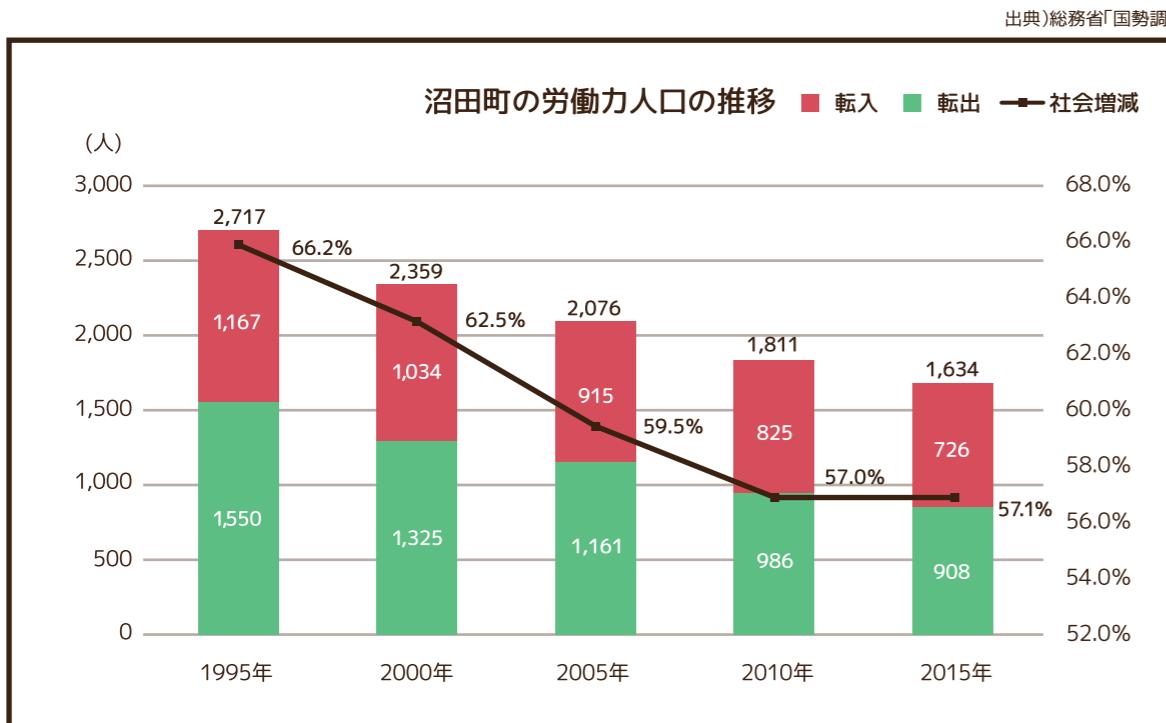
出典)沼田町住民基本台帳

4 労働力人口の動向

少子高齢化の進行にともない、沼田町では労働力人口※が減少傾向にあり、2015年(平成27年)の労働力人口は1,634人で、20年前の1995年(平成7年)の約6割であります。

同様に、労働力率も低下を続けており、2005年(平成17年)に6割を下回り、2015年(平成27年)の労働力率は57.1%まで低下しました。

労働力人口の減少と労働力率の低下は、地域産業の維持・発展、雇用の維持、町税の安定にとって不安材料であります。



5 昼間人口の動向

2015年(平成27年)国勢調査における沼田町の昼間人口※は3,225人で、夜間人口※3,181人に対する比率(昼間人口比率)は101.38と、夜間人口を上回り、道内市区町村の中でも上位にあります。この要因としては、工業団地等立地企業に勤務する人の流入等が考えられます。

地 域	従業地による 人 口 (昼間人口) (a)	常住地による 人 口 (夜間人口) (b)	昼夜間人口 比率 (a)/(b)*100	昼夜間人口 比率順位	
				[全道] (1)	[全国] (2)
泊村	3,079	1,771	173.86	1	16
札幌市 中央区	286,602	237,627	162.69	2	22
留寿都村	2,290	1,907	120.08	3	71
壮瞥町	3,389	2,922	115.98	4	86
占冠村	1,359	1,211	112.22	5	105
留萌市	22,545	22,221	101.46	67	447
知内町	4,718	4,653	101.40	68	454
沼田町	3,225	3,181	101.38	69	456
深川市	22,181	21,909	101.24	70	467
北竜町	1,987	1,981	100.30	97	569
秩父別町	2,395	2,513	95.30	155	1026

地 域	従業地による 人 口 (昼間人口) (a)	常住地による 人 口 (夜間人口) (b)	昼夜間人口 比率 (a)/(b)*100	地 域	従業地による 人 口 (昼間人口) (a)	常住地による 人 口 (夜間人口) (b)	昼夜間人口 比率 (a)/(b)*100
幕別町	23,001	26,760	85.95	184	1,600		
七飯町	24,164	28,120	85.93	185	1,603		
札幌市 手稲区	119,942	140,999	85.07	186	1,644		
札幌市 清田区	98,373	115,726	85.01	187	1,647		
東神楽町	8,408	10,233	82.17	188	1,748		

出典)2015年総務省「国勢調査」

注1)全道順位は、北海道内188市区町村中の順位

注2)全国順位は、全国1890市区町村中の順位(原子力災害により、全域が避難指示区域の6町村を除く)

※用語解説:昼間人口・夜間人口とは…

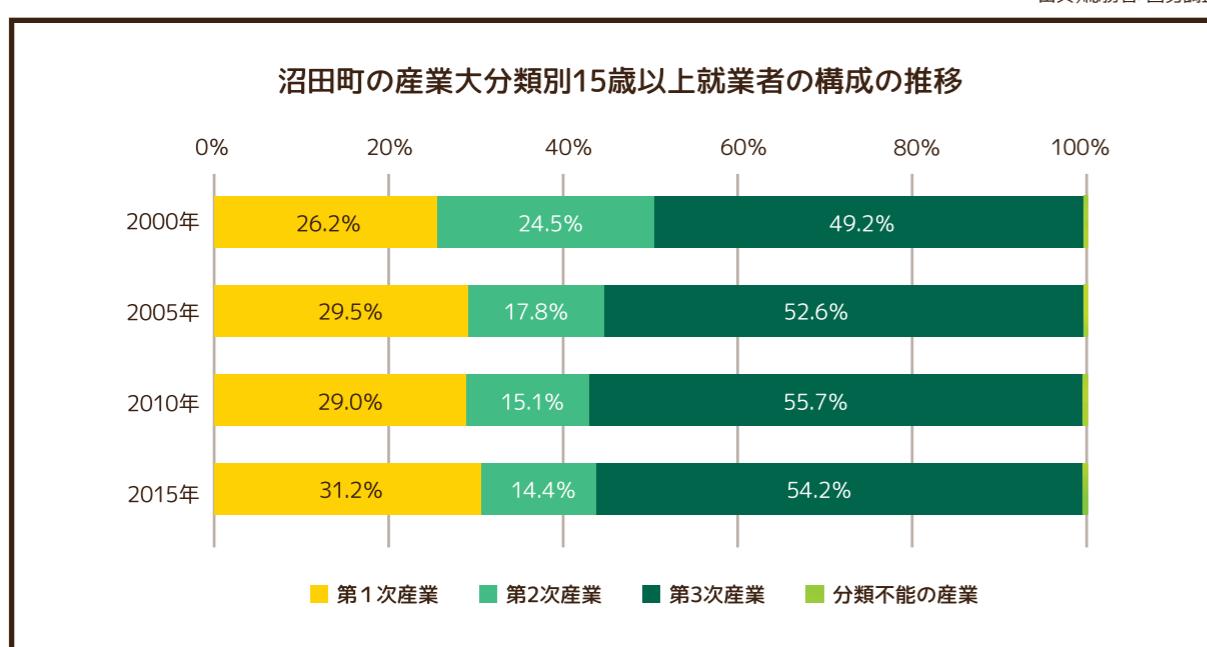
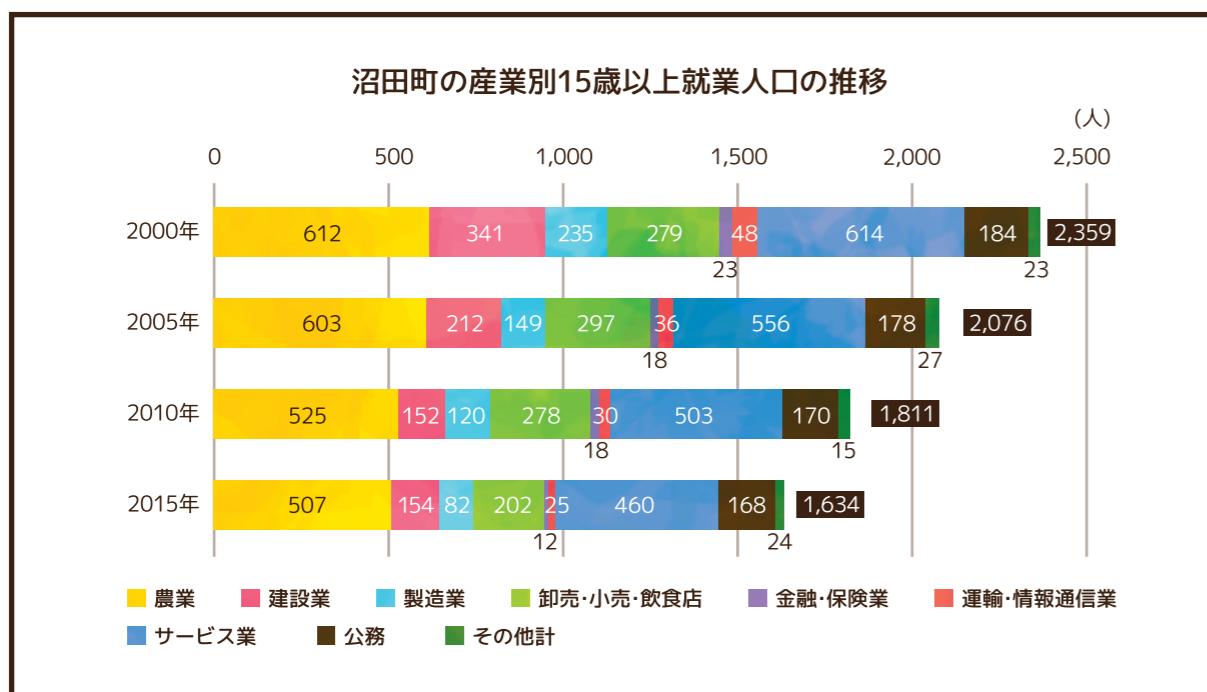
常住人口に他の地域から通勤してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤する人口(流出人口)を引いたものである。昼間人口に対して常住人口のことを夜間人口という。

国勢調査では通勤・通学先を集計した結果により算出される。昼間人口には夜間に勤務や通学する人も含み、昼間の買い物客などは含まない。

2 産業動向

1 就業人口の動向

就業人口[※]は減少傾向にあり、2015年(平成27年)は1,634人で、2000年(平成12年)の約7割に減少しました。就業人口を産業別にみると、農業が最も多く、2015年(平成27年)は507人で、就業者全体の約3割を占めています。就業者数が減少する中、第1次産業の就業者の割合が上昇しており、基幹産業である農業の存在感が増す方向にあります。



2 事業所及び製造業の動向

2016年(平成28年)における沼田町内の民営事業所数(公務を除く)は146事業所で、従業者数は895人であります。

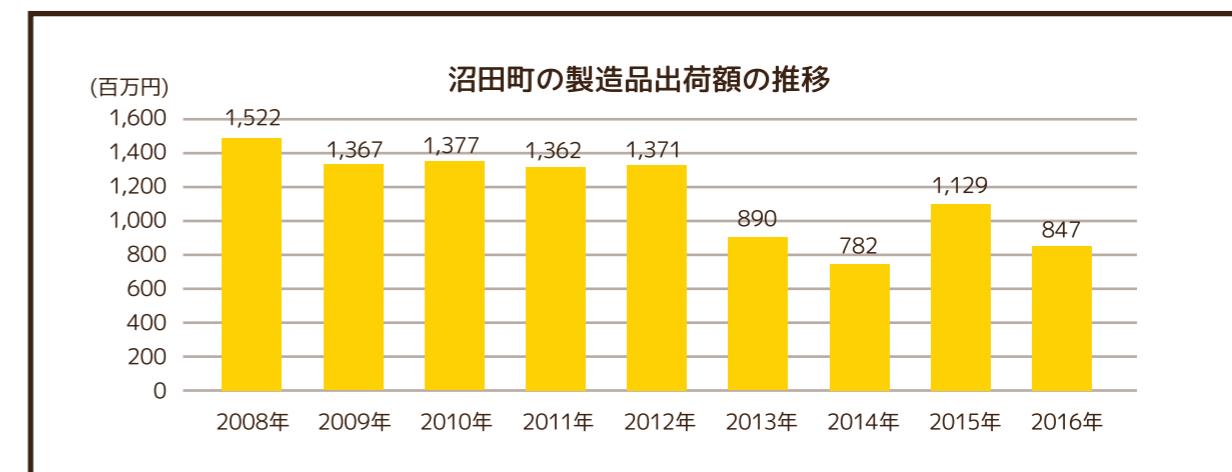
業種別にみると、事業所数が最も多い業種は「卸売業・小売業」の40事業所(27.4%)であります、従業者数が最多のは「建設業」の211人で、全従業者の23.6%を占めています。

沼田町の製造品出荷額の推移

出典)経済産業省「平成28年度経済センサス活動調査」

	事業所数 (2016年)	従業者数 (2016年)	単位:所	単位:%	単位:人	単位:%
	単位:所	単位:%				
計(公務を除く)	146	100.0%			895	100.0%
農業・林業	5	3.4%			45	5.0%
建設業	17	11.6%			211	23.6%
製造業	11	7.5%			98	10.9%
運輸業・郵便業	5	3.4%			72	8.0%
卸売業・小売業	40	27.4%			192	21.5%
金融業・保険業	2	2.1%			9	1.0%
不動産業・物品賃貸業	0	0.0%			0	0.0%
学術研究・専門・技術サービス業	2	1.4%			14	1.6%
宿泊業・飲食サービス業	20	13.7%			41	4.6%
生活関連サービス業・娯楽業	11	7.5%			28	3.1%
教育・学習支援業	5	3.4%			20	2.2%
医療・福祉	6	4.1%			64	7.2%
複合サービス業	3	2.1%			45	5.0%
サービス業(特に分類されないもの)	18	12.3%			56	6.3%

製造品出荷額は減少傾向にあり、近年のピークである2008年(平成20年)の1,522百万円に対し、2016年(平成28年)は847百万円と、ピーク時の6割弱にまで減少しています。

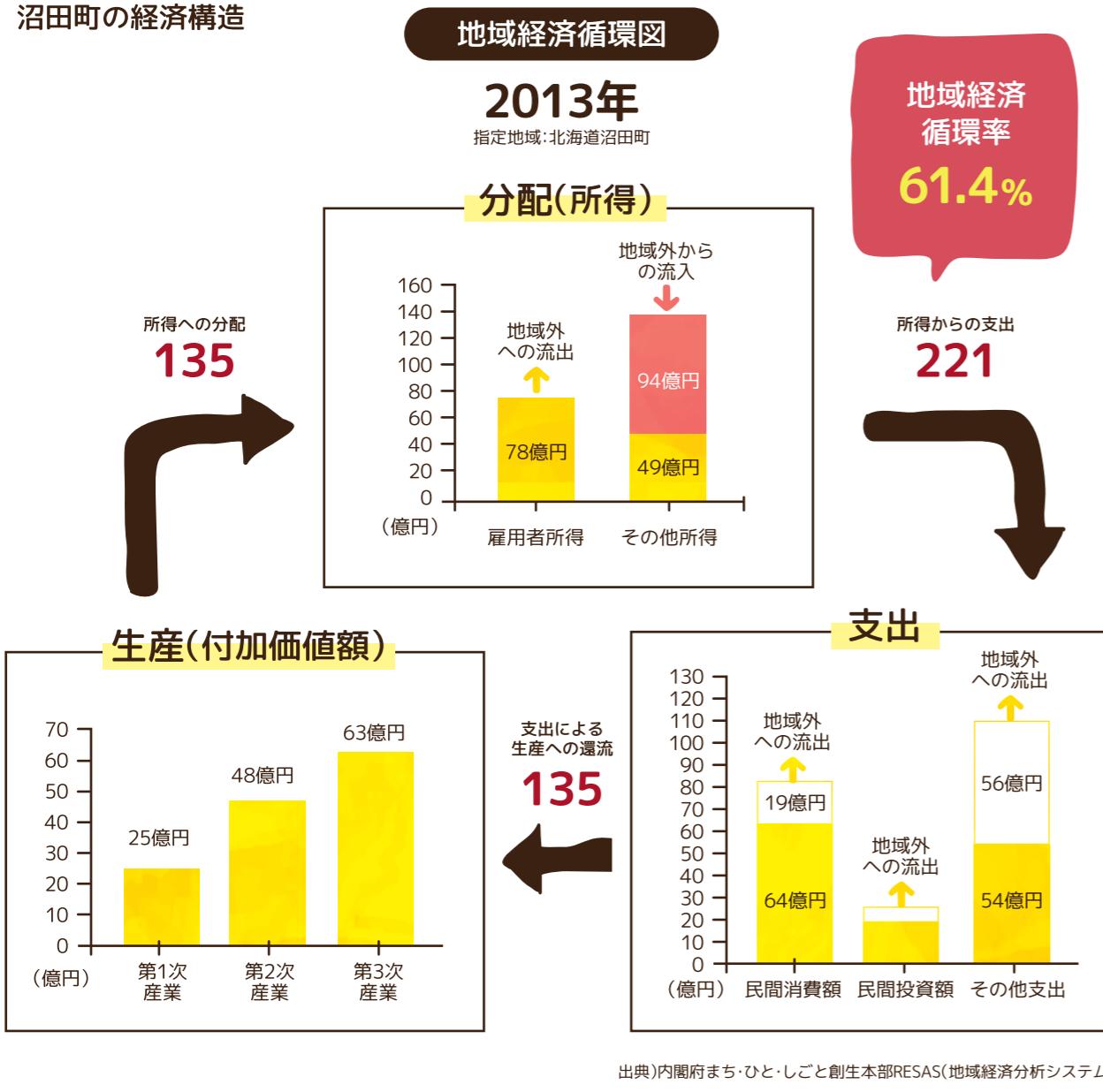


3 経済構造の現状

2013年(平成25年)に沼田町内で創出された付加価値額(町内GDP※)は135億円であり、その内訳は、第3次産業が63億円(46.3%)、第2次産業が48億円(35.3%)、第1次産業が25億円(18.4%)であります。

農業を中心とする第1次産業は、就業者割合では全体の3割を占めているのに対し、生産額では2割弱であり、他産業に比べて低い状況にあります。また、町内GDPのうち、それが町内に留まり、循環するのは全体の61.4%であり、他は町外に流す構造となっています。

沼田町の経済構造



用語解説: GDPとは…

国内総生産(Gross Domestic Product)は、一定期間内に国内で生み出された付加価値の総額のこと。

前記におけるデータ分析の結果から、今後のまちの課題を次の通り整理しました。

③ データ分析結果からみた課題

1 人口減少と人口構造の変化を前提とした計画づくり

人口の減少と少子化・高齢化・長寿化とともに人口構造の変化は、回避することが困難な事象であり、沼田町としてもこの現実を受け止め、向き合うことが必要であります。

人口減少とその構造変化は様々な面で今後の沼田町のまちづくりに影響を与えると考えられますが、変化の方向性を見極め、それに合わせたまちづくりを進めが必要となります。

2 定住環境の整備

この2年、沼田町は人口動態が社会増に転じています。社会増の要因は多様なものが考えられます。沼田町農村型コンパクトエコタウン構想※の推進、子育て環境の整備拡充、移住促進策等、定住・移住環境の整備が大きく影響していると考えられます。

定住環境の整備は、町内居住者、移住希望者、将来ふるさとに戻るかもしれない町内出身者のいざれにとっても重要な意味を持つことから、優先順位を定めながら、定住環境の拡充につながる方策を進めが必要であります。

3 産業の付加価値向上と町内での消費拡大と還流

農業は沼田町の基幹産業であり、就業者の3割が農業を中心とする第1次産業の就業者であります。しかし、第1次産業の生産額は他産業に比べて低い状況にあるため、今後はより付加価値を高め、「稼ぐ農業」の確立と、農業後継者や新規就農者の確保を図ることが必要であります。

また、工業団地等への企業誘致や起業の促進、業種や事業内容の多角化促進など、新たな付加価値を見出すための支援・促進策も重要であります。

沼田町は周辺地域に比べて、町内での生産額が町内に留まり循環する割合が低いことから、町内での消費拡大、事業者同士の連携・取引拡大などを通じ、町内で創出した付加価値を町内に還流する取り組みも必要であります。

4 労働力の確保に向けた方策の推進

沼田町は現在、人口の減少と労働力率の減少が同時に進行しており、労働力人口の減少が顕著であります。

産業の担い手の確保は大きな課題であり、企業や事業所における就労環境・条件の改善に努め、町内での就労を希望する人が働く環境の整備が必要であります。

また、短時間労働の導入等による高齢者等の就労促進、障がい者雇用の促進等も重要な課題であります。

3 町民の意向

本計画を策定するにあたり、第5次総合計画の検証及び見直しを図り、また町民アンケート調査(中学生含む)、個別の町民の意見(移住者中心)や図書館や暮らしの安心センターに設置した「道しるべ掲示版」による意見募集などを通じて、広く町民皆様のご意見を伺い「沼田町総合計画町民委員会」で議論検討いただきました。

1 町民アンケート結果

「沼田町第6次総合計画」の策定にあたり、沼田町民を対象に、アンケート調査により沼田町の現状・課題を把握しました。
調査の概要、回答結果については下記のとおりです。

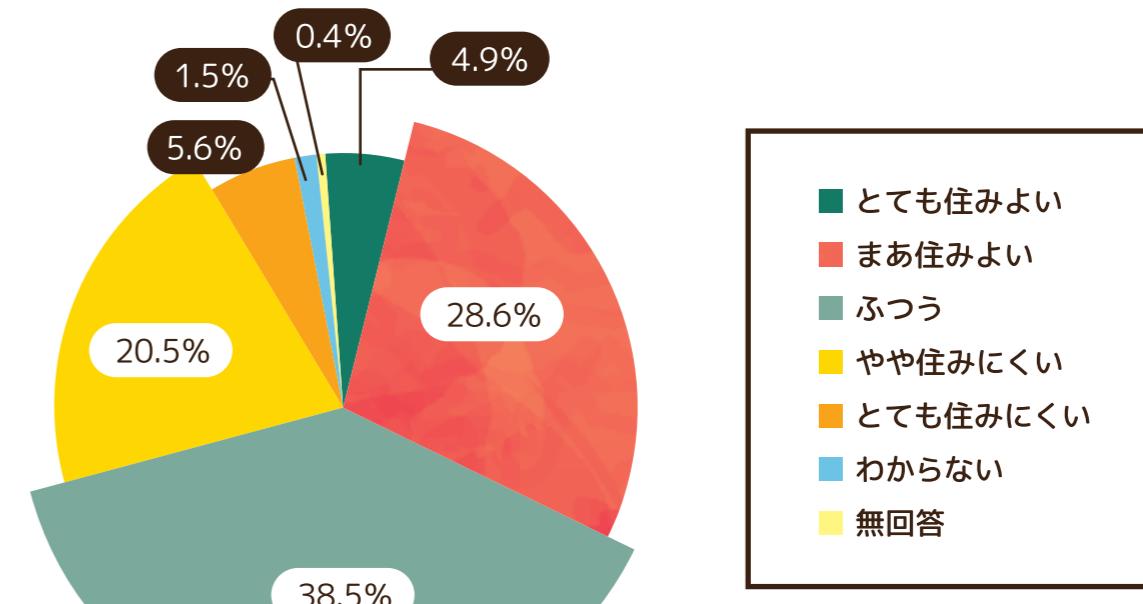
町民アンケート調査の実施概要

区分	内 容
実施時期	平成30年9月11日～10月5日
調査対象者	平成30年9月1日現在で沼田町在住の15歳以上の町民から1,100人を無作為抽出
回収状況	1,100件の発送に対し、有効回収数票468件、有効回収率42.6%

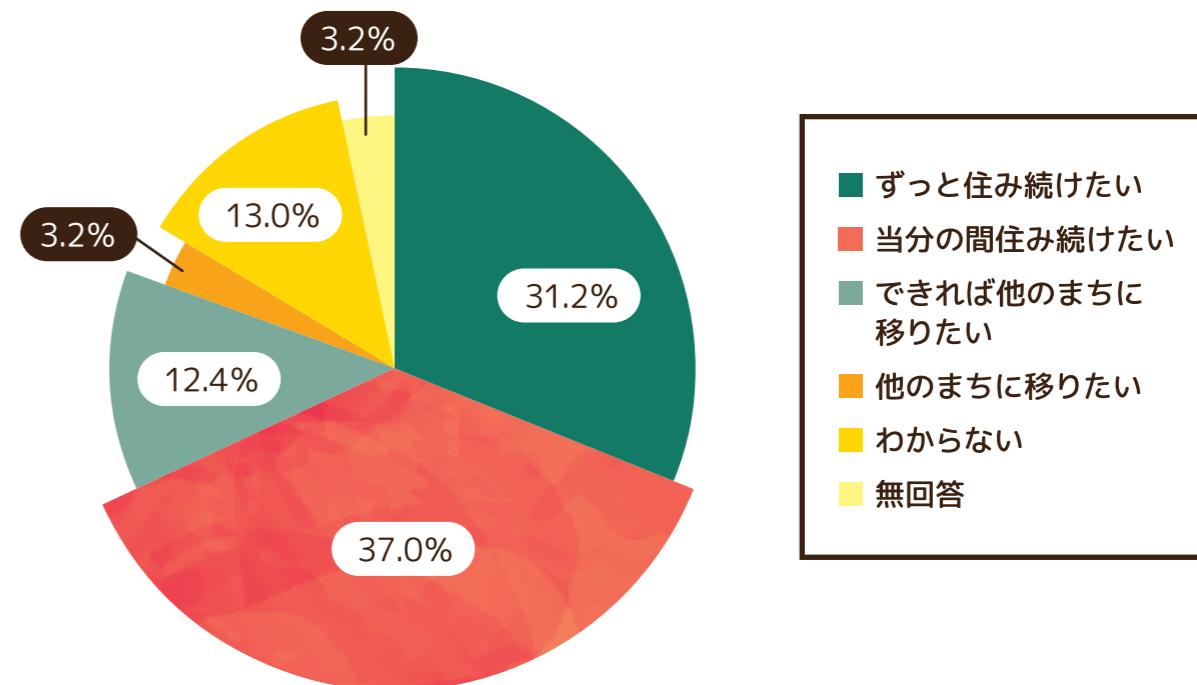


1 現在の「住み良さ」と今後の「定住意向」

沼田町の住み良さについては、「ふつう」が38.5%と最も高く、次いで「まあ住みよい」が28.6%、「やや住みにくい」が20.5%となっています。

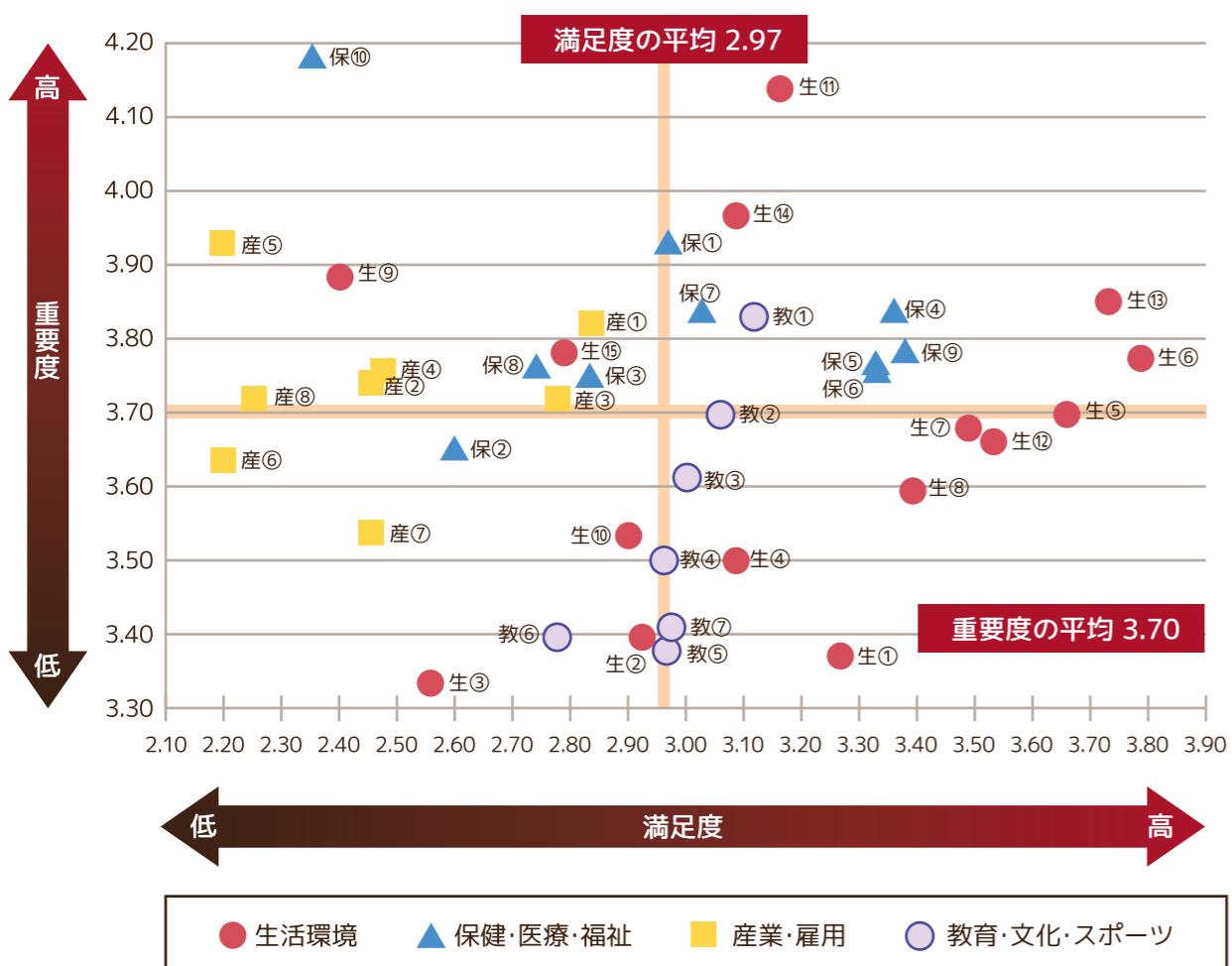


これからも沼田町に住み続けたいかをたずねたところ、「当分の間住み続けたい」が37.0%と最も高く、次いで「ずっと住み続けたい」が31.2%、「できれば他のまちに移りたい」が12.4%となっています。



2 現在の「満足度」今後の「重要度」

沼田町の環境や施策の「満足度」と「重要度」を5段階評価で表してみると「満足度」の5段階評価の全体平均は2.97、重要度の全体平均は3.70となっています。沼田町の暮らしについて重要度が高く満足度が低い施策については「緊急時医療体制の整備」「雇用環境の整備」などが上位に挙げられます



(1)生活環境	現状評価	重要性
①自然や環境の保全	3.27	3.37
②公園や緑地の整備	2.93	3.40
③美しい町並みの形成	2.56	3.34
④多様な住宅の供給	3.09	3.51
⑤汚染や騒音のない生活	3.66	3.71
⑥衛生的な生活	3.78	3.77
⑦ごみ対策の充実	3.55	3.67
⑧道路の整備	3.40	3.60
⑨公共交通の充実	2.43	3.88
⑩歩行等配慮した道路整備	2.92	3.54
⑪雪対策の整備	3.13	4.14
⑫安心した食生活	3.51	3.67
⑬犯罪等不安が少ない生活	3.71	3.85
⑭災害対策などの充実	3.10	3.96
⑮バリアフリー整備	2.80	3.78

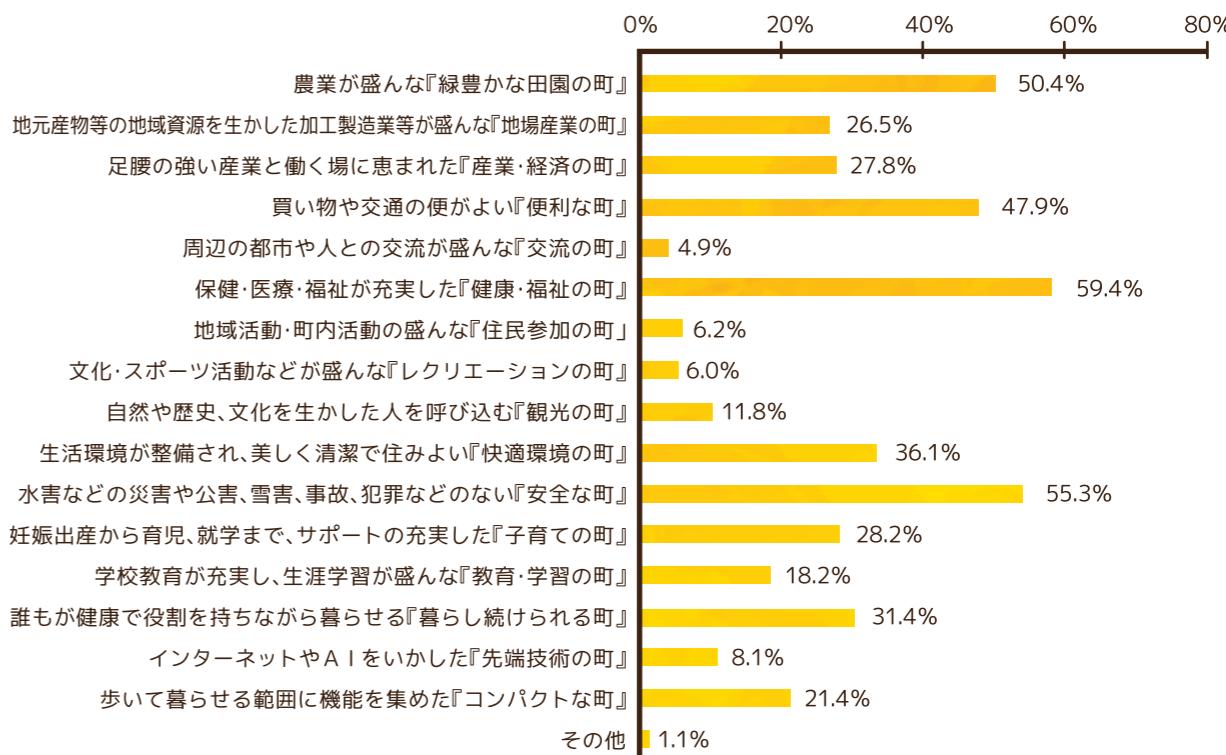
(2)保健・医療・福祉	現状評価	重要性
①歩いて暮らせる環境整備（高齢者・障がい者等）	2.95	3.94
②就労などの機会の充実（高齢者・障がい者等）	2.62	3.65
③介護などの負担軽減	2.85	3.75
④適切な保育の充実	3.38	3.83
⑤小学生に対する医療等支援	3.39	3.76
⑥中学生に対する医療等支援	3.39	3.74
⑦妊婦に対する支援	3.02	3.83
⑧子育て環境の充実	2.78	3.76
⑨予防接種や健康診断の充実	3.42	3.76
⑩緊急時医療体制の整備	2.38	4.18

(3)産業・雇用	現状評価	重要性
①農業の後継者育成	2.85	3.83
②農業の花嫁対策	2.46	3.74
③農産物PR	2.77	3.72
④産業の育成や企業の誘致	2.48	3.76
⑤雇用環境の整備	2.21	3.93
⑥観光産業の活性化	2.20	3.63
⑦雪を含めた新エネルギーの活用	2.44	3.53
⑧商業の後継者育成	2.24	3.72

(4)教育・スポーツ	現状評価	重要性
①子どもの教育環境整備	3.16	3.83
②体験学習の機会充実	3.10	3.71
③子どもの地域貢献の充実	3.03	3.61
④学習活動環境の整備	2.97	3.50
⑤芸術・文化と親しむ環境整備	2.98	3.38
⑥歴史伝統などの理解・伝承	2.78	3.39
⑦レクリエーションなどの環境整備	2.99	3.41

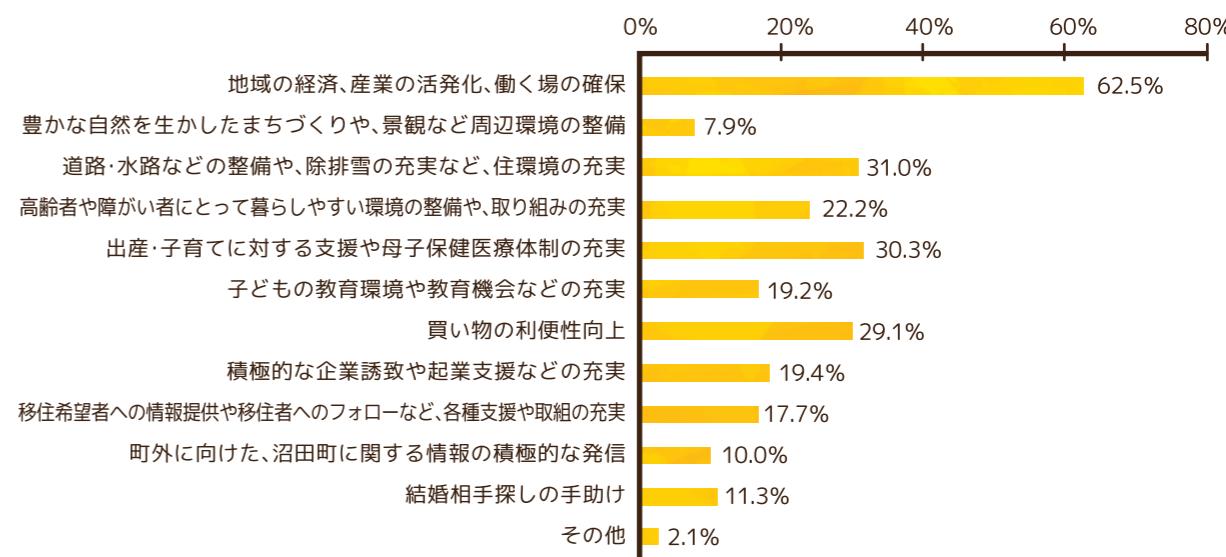
3 将来の沼田町の理想の姿

沼田町の将来がどのようになっているとよいかたずねたところ、「保健・医療・福祉が充実した『健康・福祉の町』」が59.4%と最も高く、次いで「水害などの災害や公害、雪害、事故、犯罪などのない『安全な町』」が55.3%、「農業が盛んな『緑豊かな田園の町』」が50.4%となっています。



4 人口を増やすために必要なこと

定住・移住の促進など人口を増やすために必要なことについては、「地域の経済、産業の活発化、働く場の確保」が62.5%と最も高く、次いで「道路・水路などの整備や除排雪の充実など、住環境の充実」が31.0%、「出産・子育てに対する支援や母子保健医療体制の充実」が30.3%となっています。



2 中学生対象アンケート結果

1 概要

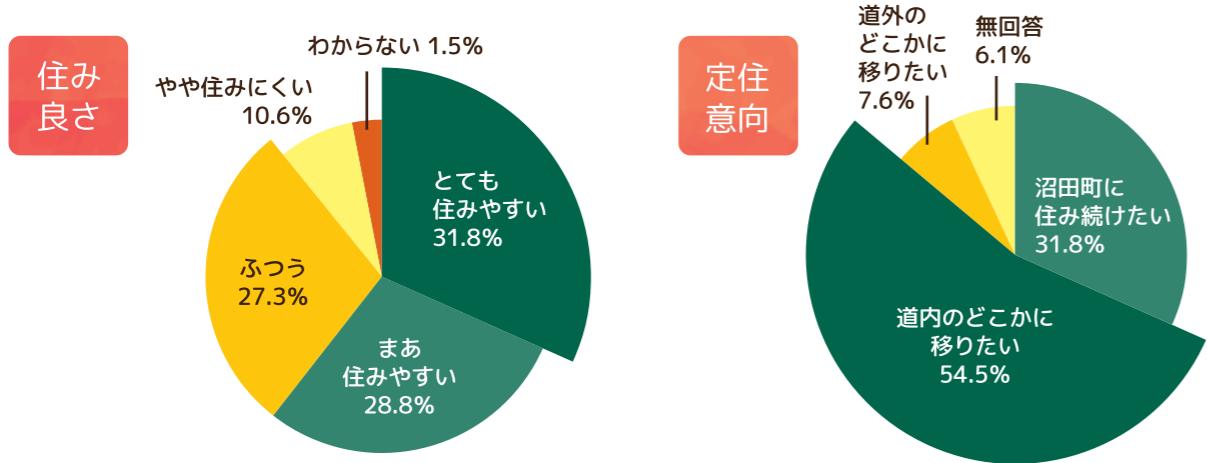
「沼田町第6次総合計画」の策定にあたり、沼田町内の中学生を対象に、アンケート調査により沼田町の現状・課題を把握しました。アンケート集計結果の要旨は以下の通りです。

中学生アンケート調査の実施概要

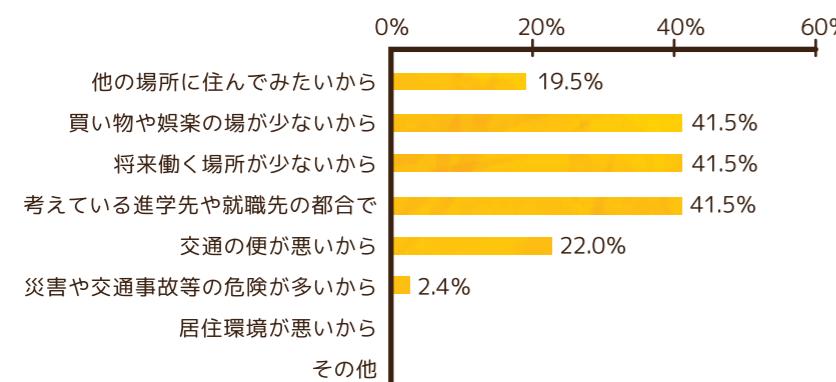
区分	内 容
実施時期	平成30年10月15日～10月19日
調査対象者	沼田中学校全生徒(70人)
回収状況	70件の配布に対し、有効回収数票66件、回収率95.7%

2 現在の「住み良さ」と今後の「定住意向」(中学生回答)

「住み良さ」について「とても住みよい」が31.8%、「まあ住みよい」が28.8%で、沼田町に住みつづけたい「定住意向」については、「道内のどこかに移りたい」が54.5%となっています。
移りたい理由として「買い物や娯楽の場が少ない」「将来働く場所が少ない」「考えている進学先や就職先の都合」が共に41.5%となっています。

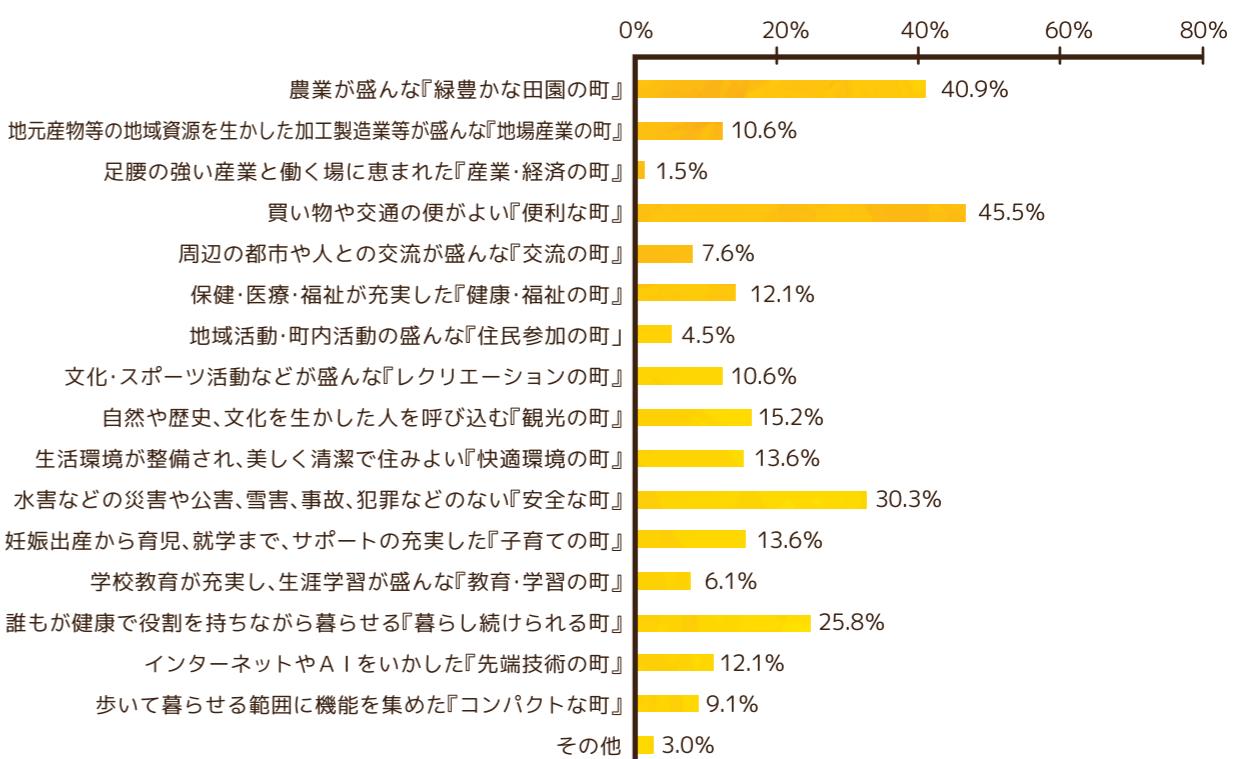


町外へ移りたいと思う理由



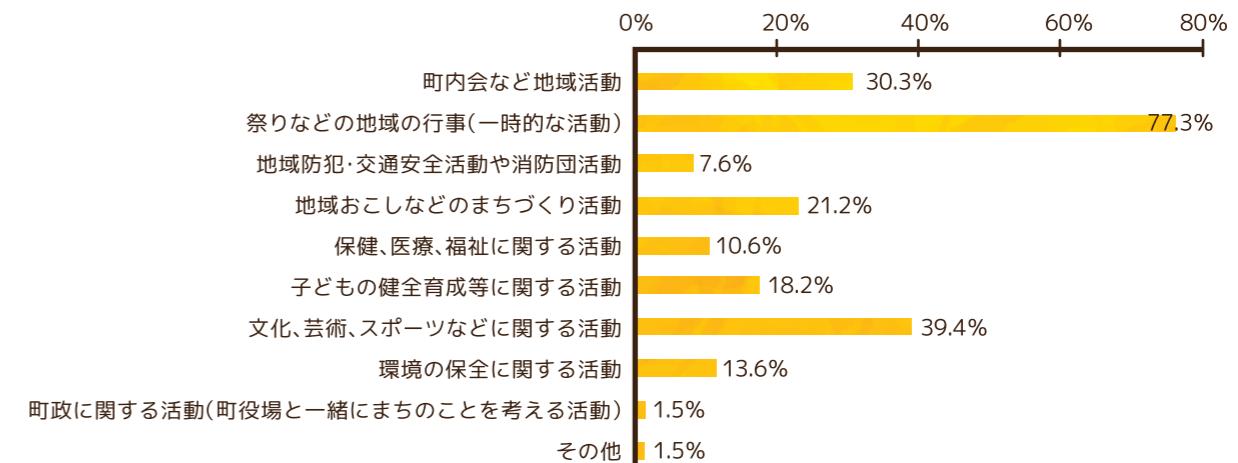
3 将來の沼田町の理想の姿(中学生回答)

沼田町の将来がどのようにになっているとよいかたずねたところ、「買い物や交通の便が良い『便利な町』」が45.5%と最も高く、次いで「農業が盛んな『緑豊かな田園の町』」が40.9%、「水害などの災害や公害、雪害、事故、犯罪などのない『安全な町』」が30.3%となっています。



4 参加したいまちづくり活動(中学生回答)

まちづくりの活動に参加するにあたって、どのような活動に参加したいかたずねたところ、「祭りなどの地域の行事(一時的な活動)」が77.3%となりました。



③ 町民ヒアリング

1 概要

「第6次沼田町総合計画」の策定にあたり、町外から沼田町に移り住んだ人を対象に、沼田町の印象や生活の中で困った点、町内でのネットワークづくりやまちなみ(沼田町の生活に慣れ、打ち解けた感)の状況、将来の居住意向等について、面談により、ヒアリング[※]を行いました。

町民ヒアリングの実施概要

区分	内容
ヒアリングの手法	面談による意見聴取
ヒアリングの対象者	計19名にヒアリングを実施
ヒアリング対象者の分野	・地方公務員(8名)・地域おこし協力隊員(4名)・移住・転勤・就職(7名)

2 町民ヒアリングにおける主な意見

町民ヒアリングにおける主な意見を集約すると次の通りです。

●移住者にやさしい(世話をやいてくれる仲間に引き込んでくれる)	●穏やかで、落ち着いている子どもが多い
●頑張っている人にやさしい(仲間に入れてくれる)	●子育て支援が充実している
●役場の職員が親切(移住するまで、移住してからの対応)	●学校行事に対し、町民が協力的
●農業研修の条件が良い	●保護者が気さく、元気、つながりも深い
●規模が小さいまちであるが故の良さ(顔が知れている)	●小学校と中学校が同じ方向に向かって教育をしている
●おおらかな人、土地柄	●あんどん祭りへの参加で人と知り合える
	●ディスポーザーが使える
	●スポーツが盛んでレベルも高い

》沼田町の課題

● 続けられる仕事の確保 (地域おこし協力隊員)	● 人口減少の影響 (仕事を手伝ってくれる人の確保等)	● 水道光熱費が高い
● 飲食店、娯楽系、商店が少ない (早い時間に閉店、知人に会う)	● 豪雪地帯としての住みにくさ	● 良い住宅がない



④ 総合計画町民委員会

1 概要

「第6次沼田町総合計画」の策定にあたり、「沼田町総合計画町民委員会(10名)」を設立し、町民の声、意見・意向を把握し、計画に反映するため、下記の通り、ワークショップ形式で検討・発表する場を設けました(計3回開催)。

沼田町総合計画町民委員会の開催実績

回数	項目	内容
第1回	日時	2018年(平成30年)12月21日(金)
	内容	● テーマ 沼田町で暮らす「しあわせ」「豊かさ」 ● 概要 「沼田町民憲章」を守ることで「しあわせ」「豊かさ」が実現されること確認 ・どんな暮らしをしていけば、町民憲章の目標に近づけるのかの検討
第2回	日時	2019年(平成31年)3月4日(月)
	内容	● テーマ 「今を知り、夢を語る」 ● 概要 基礎的データ(人口や経済状況)、町民アンケート調査の結果報告 ・10年後の沼田町について「残したい魅力」と「改善したい課題」の検討
第3回	日時	2019年(平成31年)3月20日(水)
	内容	● テーマ 「沼田町の将来像」 ● 概要 沼田町の将来像を考えるにあたり、外せないキーワードの抽出 ・沼田町の将来像を表すキャッチフレーズの検討

2 成果

計3回にわたり、沼田町総合計画町民委員会(ワークショップ)を重ねた結果、沼田町の将来像を考える上で重要なキーワードと、将来像を表現するキャッチフレーズとして、下記の案が提示されました。

● 人口減少・高齢化	● 交通	● 人、つながり、育成
● 子育て	● 楽しみ(楽しい)	● 居住(住む)
● ふるさと	● 安心・安全	● 雇用、農業

chapter.2

沼田町の将来に 向かって



1 目指すべきまちの将来像

子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町

»夢とやさしさにあふれる

小さなまちの大きな挑戦



先人たちのたゆまぬ努力により受け継がれ、現在の沼田町があります。

この素晴らしい財産と限りない資源をまちづくりに活かし、将来にわたってこの町にずっと住み続けられるよう、町民の皆さまとともに知恵と工夫を結集し「オールぬまた」による笑顔の絶えないまちづくりを育んでいきたい。

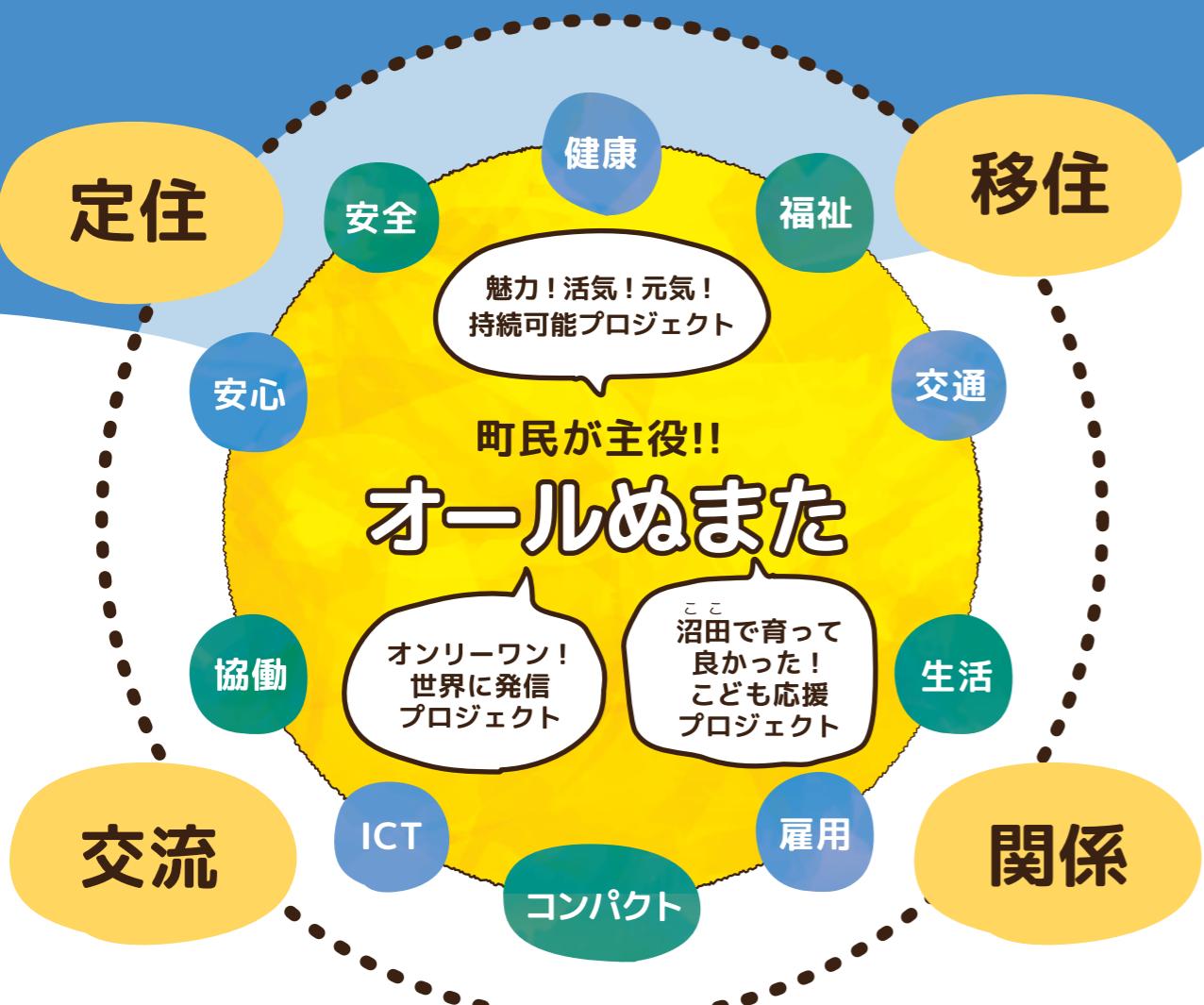
そのためには様々な課題に全力で立ち向かい、町民一丸となって未来に向かって挑戦していく、子どもたちに帰ってきてもらう故郷づくりを挑戦していく、そんな思いを込め将来像を設定しました。

町民一人ひとりがまちづくりを「自分ごと」として捉え、町民全員が主体性と創造力をもって地域の一体感をつくり出していくことが、これから8年間の沼田町のまちづくりの核となる基本的な考え方です。

これらを踏まえ、第6次総合計画で目指すまちの将来像を定め、その将来像を基軸にした活力あるまちづくりを進めていきます。

2 将来像を実現するための重点戦略 沼田町全力宣言！プロジェクト

「沼田町全力宣言！プロジェクト」は、異なる事業・計画を横断的に取り組み、個々の目標達成に向けて総合的な成果をあげることを目指しております。また成果を上げるために、行政内部の連携にとどまらず、町民や関係機関・団体・事業者等とも連携し、「オールぬまた」によるまちづくりを全力で展開していきます。



様々な分野・課題を点から線へ、知恵とアイディアを結集して、
町民一丸となってまちづくりを進めれば、子どもから高齢者まで町民誰もが、

夢と希望と誇りを持てるまち、

そんな沼田町をみんなでつくります。

全力宣言！その1

(農業・商工業関連)

魅力！活気！元気！持続可能プロジェクト



基幹産業である農業において、将来を見据えた総合的戦略を図るとともに、商工業ではまちのにぎわいを創出することによる様々な分野の取り組みを有機的に結びつけ、町内外のひとやもの・情報など循環できる仕組みづくりを展開します。

また、企業誘致の取り組みにも力を入れ、雇用の場を確保するとともに地元企業のサポート体制も進めていき、将来に向かって持続可能なまちづくりを進めていきます。

» 主な取り組み

- スマート農業の推進
- 利雪農業の推進
- 企業誘致の推進
- 農産物ブランド力の強化
- 店舗街賑わい活性化の推進
- 雇用促進対策
- 農業担い手の確保
- 商店街後継者への支援
- 地元企業へのサポート体制
- 農地流動化の円滑な推進
- 空き店舗等の有効活用
- ほか

全力宣言！その2

(資源・観光PR関連)

オンリーワン！世界に発信プロジェクト



本町には、夜高あんどう祭りやほたる、化石や雪エネルギーなど他にはない特色ある資源がたくさんあります。この資源を「食」や「観光」と絡めた様々な取り組みを展開し、多くの方に交通の便が良く立地環境に優れた沼田町の良さを知っていただくことで、関係人口・交流人口の拡大をすすめ活力と潤いのあるまちづくりを進めていきます。

» 主な取り組み

- 農産物を活用した商品開発
- ご当地グルメの開発・提供
- 雪エネルギーの利活用促進
- 積極的な情報発信策
- まちの資源を活用した体験メニューの提供
- テレワーク・サテライトオフィス等の誘致
- ほか

全力宣言！その3

(キャリア教育・子育て関連)

ここ沼田で育って良かった！こども応援プロジェクト



将来こどもたちが沼田町に帰ってきてもらう、世界に羽ばたいてもらえるよう様々な生きた経験を体験できるキャリア教育の充実を図り、また元気にのびのびと運動ができるようスポーツ環境の充実を図ることによる本町独自の教育環境づくりを進めていきます。

子育て世代においては、更なる子育て支援策の充実や日常の不安や悩みを解決できるよう子育て環境の整備を図り、誰もが住んでみたい、住んでよかったと安心して子育てできるまちづくりを進めていきます。

» 主な取り組み

- キャリア教育の推進
- 小中一貫連携教育・生涯教育の充実
- スポーツ環境の充実
- 子育て支援ヘルパーの配置
- 子育て支援策の充実
- 子育て世代包括支援センターの充実
- U・I・Jターン者などへの支援
- ほか

(健康・医療・福祉・子育て)



誰もがいきいきと暮らし続けられるよう、健康づくりや食育の推進、医療・介護サービスの充実を図るとともに、子育ての包括的な支援をはじめとする各種福祉サービスの充実を図ります。

基本計画 施策 1 健康づくりの推進

現状と課題

- ◆健診を受けやすい環境づくりやポピュレーションアプローチ※など未受診者対策を行う必要があります。
 - ◆コンビニ等の普及に伴い、食べ物が簡単に手に入るようになったからこそ、食に興味を持ち、食を選択する力を身につけ、バランスの良い食事を心がける必要があります。
 - ◆運動する習慣のない町民が多いため、身体を動かす機会を作り、生涯を通じ健康的な生活習慣の定着を図る必要があります。

施策の方針

- ◆町民一人ひとりが、それぞれの人生を自己実現出来るような健康の維持と増進を図ります。
 - ◆規則正しい食事のリズムとバランスの普及、世代間伝承を図ります。
 - ◆町民一人ひとりが自らの生活習慣を見直し、生活習慣病の発病と重症化の予防ができるよう保健事業を実施します。
 - ◆介護予防事業をはじめとする健康づくりに関心を持ってもらえる事業を展開することで高齢者の健康の保持増進を図り、健康寿命※の延伸を目指します。
 - ◆地産地消、一日3食を基本とした規則正しい食事の普及に努め、食育の推進を図ります。
 - ◆暮らしの安心センターを拠点とした健康づくりを展開します。

用語解説: ポピュレーションアプローチとは…

健康づくりの進め方のひとつで、健康状態や生活環境にかかわらず全員に対してアプローチすることで少しずつリスクを軽減させ、全体をよい方向にシフトさせていくこと

基本計画 施策 2 地域医療体制の充実

現状と課題

- ◆医療・介護の連携拠点とする「暮らしの安心センター(地域密着多機能型総合センター)」を開設しました。
 - ◆今後は地域医療を守るために、町立沼田厚生クリニックが「防ぐ(予防)」「支える(在宅医療)」「町の暮らしに寄り添う診療所」としての機能、役割を果たしていく必要があります。
 - ◆町内に入院病床がないため、深川市等町外の病院等の医療機関と連携を図っていく必要があります。
 - ◆町立診療所の診療科目の継続的な確保のため、医師の確保が課題となります。
 - ◆今後はより一層、日頃からの健康づくり、疾病予防とその管理、終末期の準備が重要であり、町民一人ひとりの取り組みが必要です。

施策の方針

- ◆隣接圏域も含めた救急医療機関との連携を推進します。
- ◆いつまでも安心して暮らせるよう在宅医療サービスの体制づくりを構築します。
- ◆医療と介護、地域全体で支える「地域包括ケアシステム※」の充実を図ります。
- ◆支える医療を継続するため、町立診療所の指定管理者※と連携して、医師確保を図ります。

基本計画 施策 3 地域福祉の推進

現状と課題

- ◆社会福祉協議会を核とした地域福祉の推進が求められています。
- ◆高齢者見守り事業「はあとふる沼田」の更なる周知と活用が求められています。
- ◆社会福祉協議会のボランティアセンターを活用したボランティアの育成や支援が求められています。
- ◆町民ニーズに合わせた福祉サービスの一元的な機能強化が必要となっています。高齢者、障がい者、若年者雇用の場の創出が求められています。
- ◆居住環境(除雪・町並み・ゴミ処理・犯罪・災害等)や移動手段の充実など、地域環境の更なる充実が必要となっています。
- ◆町内会の活性化や地域内でコミュニケーションを図ることが必要となっています。

施策の方針

- ◆地域福祉活動への参加を促進します。
- ◆「はあとふる沼田」を中心とした地域活動への支援と活性化に努めます。
- ◆社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を支援していきます。
- ◆地域福祉を推進する人材の確保に努めます。
- ◆町内会・コミュニティ事業を支援し、活動の活性化に努めます。
- ◆サービス利用のための情報提供に努めます。
- ◆生活環境の改善検討を進め、安心して暮らせるまちを目指します。
- ◆町民、地域社会と連携し、適切な情報共有を図ります。



基本計画

施策 4 高齢者福祉・介護の充実

現状と課題

- ◆高齢者ののみの世帯数とその割合の増加によって、従来のサービスに加え地域住民等によるインフォーマル※な支援体制を必要とする高齢者が増えています。
- ◆後期高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者の増加も懸念されます。
- ◆医療機関との連携を必要とする高齢者が増えています。
- ◆介護の仕事に携わる職員の雇用確保が必要とされています。

施策の方針

- ◆「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」を推進し、地域包括ケアシステムの充実強化を図ります。
- ◆介護予防・日常生活の総合的支援の充実を図ります。
- ◆医療、介護の連携を強化し、切れ目のないサービスを目指します。
- ◆青壮年期の生活習慣改善を推進し、老年期の要介護状態の予防に努めます。
- ◆認知症の理解と早期受診できる体制を推進します。
- ◆充実した福祉サービスの提供体制を推進します。
- ◆地域で暮らす高齢者を見守る仕組みを推進します。
- ◆社会参加を促進し、活動的な高齢者の育成を図ります。
- ◆介護保険会計の健全運営を図ります。
- ◆住民主体の支え合い体制を進めます。
- ◆高齢者がいきいきと暮らせるよう生涯活躍できる場を創出します。
- ◆介護職を中心とした計画的な雇用確保対策に努め、施設・居宅サービスの向上を図ります。
- ◆ICT※等の活用策を検討し、健康・見守りを中心とした高齢者施策の充実を図ります。

基本計画

施策 5 障がい者福祉の充実

現状と課題

- ◆障がいを持つ方が地域で自立して生活出来るよう、情報提供や相談体制の充実が必要であるとともに、住み続けることができる環境整備が必要となっています。
- ◆障がいの重度化及び高齢化する障がいを持つ方への支援方法について検討が必要となっています。
- ◆障がいに対する町民の理解の促進及び障がい者支援の啓発活動の推進が必要となっています。

施策の方針

- ◆「ノーマライゼーション※」を体現するまちづくりを目指します。
- ◆障がい者が安心して暮らせる福祉サービスの提供を図ります。
- ◆高齢者・障がい者サービスの提供(移送・医療補助)を図ります。
- ◆広報活動・啓発活動の更なる推進を図ります。

基本計画 施策 6 子育て支援の充実

現状と課題

- ◆妊娠・出産・子育て世代の切れ目のない支援の仕組みづくりが必要となっています。
- ◆認定こども園※の入園児が増加傾向にあることから、保育士の確保が課題となっています。
- ◆未就学児童の教育・保育環境の更なる充実が必要となっています。
- ◆児童虐待やひとり親家庭、障がい児等の特に支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実が必要となっています。
- ◆子育て世帯の仕事と家庭生活の両立の実現に向けての取り組みが必要な状況となっています。

施策の方針

- ◆子育て世代包括支援センター※を中心に子育ての包括的な支援に努めます。
- ◆母性並びに乳幼児及び幼児の健康確保及び心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に努めます。
- ◆保育士の確保に向け、認定こども園と連携した取り組みを進めます。
- ◆認定こども園の運営支援を継続します。
- ◆子育て世代に対しての支援策・生活環境の整備に努めます。
- ◆職業生活と家庭生活との両立支援に努めます。
- ◆要保護児童等を支援するため、関係機関と連携しきめ細やかな支援体制を推進します。
- ◆障がいや発達に不安を持つ子ども並びにその保護者の支援体制の充実に努めます。

基本計画 施策 7 社会保障制度の充実

現状と課題

- ◆平成30年4月から国民健康保険の都道府県化による制度が改正され、北海道における統一した保険税(料)に向け、更なる国保会計の健全化が求められています。
- ◆道と町が一体となり、国保に関する事務を共通の認識の下で実施し、健康的な生活が維持できるよう保健事業の推進が求められています。
- ◆公正・公平な保険税(料)を賦課しなくてはならないことから、高収納率を維持する必要があります。

施策の方針

- ◆被保険者自らが生活習慣を見直すことで健康的な生活が維持できるよう継続的に支援します。
- ◆保険税(料)の適正な賦課を実施し、高収納率を維持するよう努めます。

2. にぎわいのある まちづくり

(産業・しごと・観光振興・移住定住)



基幹産業である農業の振興や、暮らしを支える商工業の振興を図るとともに、まちのPRを積極的に推進し、活力とにぎわいのまちづくりを推進します。

また、農業、ものづくり、商工業において、一人ひとりが個性を活かし生き活きと楽しく働け、新しい分野にも挑戦できる雇用環境、ビジネス環境を整備するとともに雇用対策にも努めていきます。

基本計画 施策 1 農業の振興

現状と課題

- ◆配偶者対策を含めた農業後継者の育成、新規就農者等担い手の確保、地域おこし協力隊※など国の制度を活用した人材の育成・確保により、経営が継承できる体制づくりが必要となっています。
- ◆既に個別での経営が大規模化し、これからの農地流動化※の受け皿となる担い手が限られており、受け皿となる経営体として、法人化や協業化組織など、低コストで効率的な組織経営などの導入が必要となっています。
- ◆経営主の高齢化等による労働力不足を解消するため、ICT等スマート農業※の導入による省力化及び効率化が必要となっています。
- ◆高付加価値農業の推進と6次産業化※に向けた地域ブランド力確立に係る支援体制の確立が必要とされています。
- ◆TPP11協定※や日EU・EPA・日米貿易協定※の発効に伴い、国の農業政策の見直しが進められており、これらに対応した農業振興施策の推進が必要となっています。
- ◆GPS※等を活用したICT等スマート農業の普及、推進に対応するため、JAや土地改良区と連携した対応が必要となっています。
- ◆新規農業参入者に特化した農用地を確保できるシステムづくりが必要となっています。

施策の方針

- ◆今後も活気ある沼田農業を継続できる支援体制(第三者継承事業等農業※への新規参入や新規就農)に努めます。
- ◆既存技術の継承や新技術の導入等、地域における農業技術の伝承による次世代に向けた農業従事者(担い手)の育成に努めます。
- ◆農業振興公社等の検討や農地流動化事業により、様々な経営体に対する農用地の流動化推進と新規農業参入者に対する支援に努めます。
- ◆沼田町における6次産業化を推進することで、多様化する消費者のニーズに応え、併せて地元農産物のブランド化、高付加価値化の確立に努めます。
- ◆省力化及び作業効率化に向け、生産技術の高度化、新技術の導入、ICT等の活用に対する支援に努めます。
- ◆JA及び土地改良区並びに関係機関団体との連携による農業振興施策の推進に努めます。

基本計画 施策 2 商工業の振興

現状と課題

- ◆地元購買力の町外流出により、経営環境が厳しい状況にあります。
- ◆経営者の高齢化や後継者のいない商店が目立つようになり、将来の商店街形成の存続が危惧されます。
- ◆基幹産業である農業との連携や高齢化に対応したサービス提供の充実が求められています。
- ◆今後、立地企業の事業展開により、製造品出荷額等の増加が見込まれます。
- ◆雇用の促進を図るため、既存企業の活性化が必要となっています。

施策の方針

- ◆まちづくり事業に向けて商農官が一体となり、株式会社まちづくりぬまたの活動を支援します。
- ◆町内消費の推進や、まちなかほっとタウンを中心とした中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します。
- ◆消費者ニーズに沿った商業サービスの充実を支援します。
- ◆既存企業の経営基盤の強化を支援します。
- ◆地域資源を活用した新たな産業の創出に努めます。

基本計画 施策 3 企業誘致の推進

現状と課題

- ◆全国の企業へのアンケート等を実施し、積極的に企業誘致活動を展開しています。
- ◆首都圏の景気回復等により、当町への立地決定と立地企業※の工場等建設による設備投資が予定されています。
- ◆工業団地の販売区画減少により、新たな用地確保が必要となっています。

施策の方針

- ◆企業誘致と町内起業の推進により、地域経済の活性化を推進します。
- ◆未活用の町有地の提供と新工業団地の検討を進めます。
- ◆製造業のほか、様々な業種、業態に対応できるような支援制度の検討を進めます。

基本計画 施策 4 観光の振興

現状と課題

- ◆ほたるの里や観光イベントへの観光客の入り込みが減少傾向となっています。
- ◆冬期間の観光客が少ないとから、冬期における新たな観光資源の開発が必要となっています。
- ◆日帰り、通過型の観光が多く、滞在型観光の推進が必要となっています。
- ◆まちのPRや特産品販売、移住定住PR等の関連事業の一元化による効率的で効果的な活動が求められています。
- ◆観光振興を推進するため、国内観光客だけでなくインバウンド※観光客誘致の検討・推進が必要となっています。
- ◆町内に豊富に点在する魅力ある資源の磨き上げが必要となっています。

施策の方針

- ◆地域資源を活用し、賑わいを生み出す魅力ある観光地づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
- ◆株式会社まちづくりぬまたとの組織強化を図り、より一層の観光の取り組みを進めます。
- ◆観光振興を推進し、旅行会社・関係市町等と連携し稼ぐ力を伸ばす取り組みを展開し、観光による交流人口の拡大を目指します。
- ◆点在する資源を一体的にPRして、魅力ある体験プログラムを提供します。

基本計画 施策 5 雇用・労働者対策の充実

現状と課題

- ◆若者の都市への流出が続いている、雇用の場の創出が大きな課題となっています。
- ◆誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりが求められています。

施策の方針

- ◆誰もが安心して働くことができ、豊かで安定した生活が送れる、そして若者が戻ってきたくなる魅力的な就業機会の拡大に努めます。
- ◆まちのしごとを子どもたちにしっかりと伝え、まちの産業の未来を担う人材となれる環境づくりを進めます。
- ◆高齢者や障がい者等が生きがいを持ち、生涯元気に活躍できる仕組みを構築します。
- ◆町内における雇用不足を解消するため、関係機関や事業者等と連携して、一体的な雇用環境づくりに取り組みます。

基本計画 施策 6 新エネルギーの利活用

現状と課題

- ◆雪冷熱エネルギー利活用の先進地として、公共施設への雪冷房システムの導入や農業への活用、特産品等の開発を進めています。
- ◆今後は雪冷熱エネルギーを始めとした新エネルギー※の利活用による産業振興や雇用の創出、環境対策等を総合的に推進し、地域の活性化に結び付けていくことが必要となっています。
- ◆新エネルギーの採算性や安定供給等を踏まえ、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想等への積極的な利活用が求められています。

施策の方針

- ◆雪冷熱エネルギー等の利活用による産業振興や雇用の創出に向けた取り組みを推進します。
- ◆新エネルギーの総合的な導入により、地域ブランドの確立と環境対策の促進に努めます。
- ◆雪冷熱エネルギーを活用し、非常に備えた食料貯蔵流通基地※の設置及び流通型食料備蓄システム※の構築に向けた取り組みを推進します。
- ◆沼田町農村型コンパクトエコタウン等において効率的で有効な新エネルギーの利活用に努めます。



基本計画 施策 7 林業の振興

現状と課題

- ◆本町の森林面積は、総面積の73%を占めています。森林面積の内訳は、国有林48%、民有林52%で、民有林の多くが社有林となっています。
- ◆本町では「沼田町森林整備計画」において森林整備及び森林施業に関する基本方針を定め、計画的かつ総合的に林業振興を推進しています。
- ◆本町の森林は地域住民の生活と密接したつながりを持っており、今後も北海道や森林組合等と連携をとりながら健全な森林の育成に向けて活動を進めていく必要があります。

施策の方針

- ◆林業経営の改善を図るため、集約化施業^{*}の推進など、良好な森林整備を進めるとともに、担い手の育成・確保に努めます。
- ◆広大な森林の適切な管理を推進し、生産コストの低減と省力化を図るため、林道等の維持管理を推進します。
- ◆森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能と森林のもつ多面的機能が持続的に発揮できるよう、森林環境税の導入を踏まえた長期的な視野による森林の整備を進めます。

基本計画 施策 8 移住定住の促進

現状と課題

- ◆ワンストップ窓口^{*}の機能を充分活かしつつ、移住希望者等に寄り添ったきめ細やかな対応が求められています。
- ◆本町が移住先として「選ばれる地域」となるための取り組みが必要となっています。
- ◆時代に即した手法により広く本町の魅力が伝わるような情報発信の強化が必要となっています。
- ◆若い世代の転入を促すための更なる展開が必要となっています。
- ◆公営住宅を含め、快適な生活を提供するための良質な住宅が必要となっています。
- ◆本町の魅力を実感してもらうことで移住へと繋げていく「ちょっと暮らし^{*}」の更なる取り組みが必要となっています。

施策の方針

- ◆移住希望者の立場に立ち、知り得たい情報を的確に把握した上で親切丁寧な対応に努めます。
- ◆町の地域資源を活用した体験メニューを提供することで、本町の魅力創出に努めます。
- ◆移住定住ホームページの適時更新やSNS^{*}を活用した情報の拡散等、情報化時代に即した発信に努めます。
- ◆転入超過、転出抑制の達成、維持に向けた取り組みを推進します。
- ◆公営住宅の老朽箇所の修繕や民間賃貸住宅の建設促進など、良質な住宅確保に努めます。
- ◆関係人口^{*}を増やす取り組みとして、将来的な定住人口に繋げられるよう移住体験者の充実滞在を目指した取り組みを推進します。



//
基本目標
//
3.

希望を育む まちづくり

(教育・文化・スポーツ)



沼田ならではの希望に満ちた豊かな学びの実現のため、夢や希望の実現に挑戦し、生涯にわたって自己実現を目指し、ふるさとに誇りを持ち、国際社会をたくましく生きる人材を地域ぐるみで育てていきます。

基本計画 施策 1 学校教育の充実

現状と課題

- ◆保護者の学校教育への積極的な協力が進んでいます。
- ◆児童生徒数の減少が著しく、少人数に対応した教育の在り方が求められています。
- ◆生活習慣の改善が必要であり、特にスマホ・携帯・ゲーム等に対する依存度が全国平均よりも高い状況にあります。
- ◆夜高あんどん等行事への参加に積極的なため、地域との繋がりは深いと言えます。
- ◆令和元年6月からコミュニティスクール※が始まり円滑な運営が必要です。
- ◆小中一貫・連携教育※の推進(沼田学園)に努めています。
- ◆小さい頃から知識や見聞を広めるためのキャリア教育※の充実が必要です。

施策の方針

- ◆小中一貫・連携教育に幼児期(認定こども園)も含めた「沼田ならではの教育」を推進します。
- ◆地域・保護者に愛されるいじめや不登校のない学校づくりに努めます。
- ◆本町の文化・歴史を学ぶふるさと教育の機会を設け、郷土愛の強い人材の育成に努めます。
- ◆学校が地域住民と一緒に「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。
- ◆沼田独自の小中一貫・連携による教育スタイルを確立し、学力向上に努めます。
- ◆小さな頃から運動する機会を設け、体力・運動能力向上に努めます。
- ◆子どもたちに海外文化の体験を含めたキャリア教育の充実を図ります。

基本計画 施策 2 生涯学習の推進

現状と課題

- ◆幼児教育や家庭教育等、子育てに対する学習意欲が低下している状況にあります。
- ◆地域の教育力が低下し、コミュニティも希薄化してきている状況にあります。
- ◆地域人材の発掘、有効活用がされていない状況にあります。
- ◆子どもの体力が低下(2極化)しており、指導プログラムを確立していく必要があります。

施策の方針

- ◆家庭が持つ教育機能の強化のため、家庭教育、幼児教育を支援します。
- ◆保健福祉部局と連携し、子育て支援事業の推進に努めます。
- ◆青少年健全育成のため、体験学習やボランティア、ジュニアスポーツの推進に努めます。
- ◆地域で支える子育て、家庭、学校、地域が一体となった教育の実践に努めます。
- ◆地域教育力を高めるため、人材の確保と育成に努めます。

基本計画 施策 3 多様な学習活動の推進

現状と課題

- ◆新しい学習機会が少なく、時代の変化に対応した学習活動が不足している状況にあります。
- ◆文化サークルや定期的スポーツ等、成人男性の参加が少ない状況にあります。
- ◆健康意識は向上しているものの、依然としてスポーツ実施率が低い状況にあります。
- ◆個々の社会参加意識を高める学習機会が少なく、また、技術や能力を地域で活かす場も少ない状況にあります。
- ◆学習活動において、地域の指導者が少ない状況にあります。

施策の方針

- ◆地域社会に対応した学習機会の推進を図ります。
- ◆町民一人ひとりが豊かな人生を送られるよう、文化や趣味に触れる機会を創出します。
- ◆全世代が健康づくりとスポーツを楽しむ機会を設けるとともに環境づくりを推進し、スポーツ実施率の向上に努めます。
- ◆高齢者の団体及び自主活動の場を創出し、生きがいづくりを推進します。
- ◆学習活動の充実を図るため、専門知識を持った人材の育成を推進します。

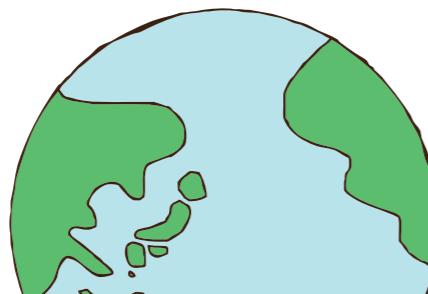
基本計画 施策 4 国際・国内交流の推進

現状と課題

- ◆姉妹都市カナダ・ポートハーディ地区との幅広い交流の促進が必要となっています。
- ◆姉妹都市富山県小矢部市との農産物交流等を含めた経済交流への展開が求められています。

施策の方針

- ◆姉妹都市カナダ・ポートハーディ地区との更なる友好を深め、町民の国際感覚の向上のため、交流の充実に努めます。
- ◆諸外国の人人が親しみやすいまちづくりに努めます。
- ◆姉妹都市富山県小矢部市との交流連携を一層深め、相互発展に寄与するまちづくりを推進します。



//
基本目標//
4.

安心・安全に 暮らせるまちづくり

(安心・安全・環境)



いつまでも安心して生活が送れるよう快適な生活環境整備を進めるとともに、防犯対策や災害対策など強化し、誰もが安全に暮らせるまちづくりを進めます。

基本計画 施策 1 住宅・住環境の充実

現状と課題

- ◆老朽化が著しい公営住宅の計画的修繕が必要となっています。
- ◆耐用年数を経過している住宅に代わる公営住宅の建て替え、又は民間賃貸住宅の建設促進が求められています。
- ◆子育て世帯等の若い世代が好んで住んでもらえる機能的で程度の良い住宅の確保が求められています。
- ◆農村部の単身又は夫婦世帯の高齢者が安心・安全な生活を送るために市街地へ移り住むことの出来る住宅の確保が必要となっています。

施策の方針

- ◆大規模な修繕等については、公営住宅等長寿命化計画※に沿って適宜必要な修繕に努めます。
- ◆公営住宅の必要性を踏まえた上で、民間賃貸住宅の建設促進にも努めます。
- ◆沼田町農村型コンパクトエコタウン構想の進捗に合わせた計画的な住環境整備に努めます。
- ◆高齢者等が安心・安全に暮らせるための住宅の検討を進めます。
- ◆入退去時の修繕等を徹底することで、快適な居住空間の提供に努めます。

基本計画 施策 2 空き地・空き家の有効活用

現状と課題

- ◆空き家の増加により、今後も市街地の空洞化が懸念されます。
- ◆買い手、借り手が付かない老朽化の著しい空き家が増加傾向にあります。
- ◆冬期間における屋根雪の処理など空き家の管理が不十分な状態にあります。
- ◆農業における高齢化や後継者不足による離農等により、遊休農地※の発生が懸念されます。

施策の方針

- ◆豊かな自然を活かした土地利用に努めます。
- ◆市街地における計画的な土地利用に努めます。
- ◆まちなか居住の推進やコンパクトで効率のよい市街地形成への誘導を図ります。
- ◆住宅取得奨励金制度により中古住宅購入を促すことで、空き家数の減少に努めます。
- ◆所有者(管理者)に対して、適正な空き家の管理を促します。
- ◆売り手・買い手の橋渡し役として「空き家バンク※」を設けてホームページなどで情報発信し、移住・定住への促進を図ります。

基本計画 施策 3 公共交通の充実

現状と課題

- ◆平成25年度より予約制バスや市街地巡回バスの実証実験を実施しました。
- ◆平成30年度から民間事業者を活用した乗合タクシー※を運行しています。
- ◆今後は、東部地区の路線バスを廃止しスクールバスだけの運行が可能かの検証が必要です。

施策の方針

- ◆乗合タクシーの積極的な活用を推進し、町内外における交通機関の確保とその充実に努めます。
- ◆現状の公共交通を総合的に検証し、利用者ニーズにあった公共交通確保を目指します。
- ◆JR留萌本線の動向を注視し関係機関と協議し、町民が安心して暮らせる交通体系の整備を検討していきます。

基本計画 施策 4 道路・橋梁の整備

現状と課題

- ◆災害に強い道路整備と老朽橋梁の計画的修繕が必要となっています。
- ◆ユニバーサルデザイン※に対応した歩道等の整備が求められています。
- ◆冬期間の安全走行を実現するための取り組みが求められています。

施策の方針

- ◆円滑な車両通行を図るとともに、歩行者の安全を確保する道路・橋梁整備に努めます。
- ◆予防保全的な維持管理により、道路・橋梁の長寿命化と修繕に要する費用の縮減に努めます。
- ◆安心・安全な歩行空間の形成による歩いて暮らせるまちづくりの実現に努めます。

基本計画 施策 5 雪対策の充実

現状と課題

- ◆融雪溝※設置区間においては、移住政策の効果もあり、新築住宅が建築されてきてはいるが、継続して除雪対策(経費助成等)が必要であります。
- ◆雪害による交通遮断による緊急患者の輸送障害の発生については、第5次総合計画期間中の事案はありませんが、今後も関係機関と連携し対応マニュアルなどの作成も必要であります。
- ◆防雪柵等の対策が必要な路線(国道・道道)において継続し要望を行う必要があります。

施策の方針

- ◆市街地周辺の雪堆積場確保による排雪作業の軽減を図り、機能的で安全な除雪対策の構築に努めます。
- ◆自然環境に耐える雪対策の整備を進めます。
- ◆高齢者にも安心して暮らせる除雪体制・支援を進めます。

基本計画 施策 6 上下水道の効率的運営

現状と課題

- »上水道
- ◆人口の減少及び少子高齢化による水需要の減少が懸念されます。
 - ◆施設等の老朽化による設備の改修・更新が必要となっています。
 - ◆効率的な施設の維持管理と安定した事業経営の確立が必要となっています。

»下水道

- ◆下水道関連施設の老朽化による設備の改修・更新が必要となっています。
- ◆農村部における合併処理浄化槽※の整備促進が必要となっています。

施策の方針

- »上水道
- ◆町民に安心・安全な水を供給するために、計画的な施設の改修・更新を行います。
 - ◆経営基盤強化のため、施設運営の効率化に努めます。

»下水道

- ◆生活環境の向上と環境保全の観点から、下水道関連施設の計画的な改修・更新の実施に努めます。
- ◆経営基盤強化のため、経費の節減と効率的な維持管理等による事業経営の健全化に努めます。

基本計画 施策 7 交通安全対策の充実

現状と課題

- ◆交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、重大な交通事故が発生しないよう一層の活動推進が求められています。
- ◆沼田町内はもとより、町外においても、町民が交通事故に遭わない起こさないよう、交通安全意識強化への取り組みが求められています。
- ◆交通事故死ゼロの一層の継続のため、町、交通安全協会、深川警察署沼田警察庁舎との連携強化及び町民と一丸となった交通安全運動が必要となっています。

施策の方針

- ◆深川警察署沼田警察庁舎及び交通安全協会、関係機関との連携を強化し交通安全対策を推進します。
- ◆交通安全支部懇談会を充実させ、草の根運動で地域の交通安全意識の高揚を図ります。
- ◆各期交通安全運動期間はもちろん、日頃から交通事故に遭わない、遭わせないを念頭に地域ぐるみの交通安全見守り活動を展開します。
- ◆関係機関・団体と連携してこども園、小、中学校の園児、児童生徒及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通安全教育の充実に努めます。
- ◆人と車の安全が確保出来るように施設整備に努めます。
- ◆高齢ドライバーの免許返納推進を含め、安全対策に努めます。

基本計画 施策 8 防犯体制の充実

現状と課題

- ◆町民が安心して生活できる犯罪のない明るい地域社会実現のため、深川警察署沼田警察庁舎及び関係機関・団体との連携強化による一層の防犯活動の推進が求められています。
- ◆沼田町内の犯罪発生件数は横ばい状態であります、犯罪は年々巧妙化しており、特殊詐欺※など高齢者等を狙った犯罪の増加が懸念されます。

施策の方針

- ◆「犯罪のない明るい町づくり」という町民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図ります。
- ◆町、深川警察署沼田警察庁舎、町内会等関係団体の連携を強化し、防犯活動を推進します。
- ◆高齢者を狙った犯罪を未然に防止するため、高齢者に対する防犯対策の啓蒙に努めます。
- ◆地域ぐるみの青少年の非行防止と健全育成に努めます。
- ◆子どもたちの犯罪被害等の防止に努めます。
- ◆機器の設置による犯罪の抑止の取り組みを進めます。

基本計画 施策 9 災害対策の充実

現状と課題

- ◆災害発生時における関係機関との連絡調整機能の充実が求められています。
- ◆比較的災害が少ない地域であるものの、防災に対する意識を高めることが必要となっています。
- ◆災害時における要支援体制※をより強化することが必要となっています。
- ◆各関係機関、町民が連携した総合的な防災訓練の取り組みが必要となっています。

施策の方針

- ◆町民の防災意識の高揚を図ります。
- ◆実情に合った「地域防災計画※」及び「防災のしおり※」の見直しに努めます。
- ◆災害発生時において、いち早く対応できる体制を整えるとともに、地域と連携して高齢者などの災害要配慮者への支援体制の充実を図ります。
- ◆各関係機関との連携強化に努めます。
- ◆災害時における的確な情報発信に努めます。

基本計画 施策 10 消防・救急体制の充実

現状と課題

- ◆救命率向上のため、救急隊員の一層の資質向上と町民への応急手当方法の普及促進が求められています。
- ◆自然災害発生時における関係機関との連絡調整網の整備が求められています。
- ◆町内会単位の防災意識向上に向けて自主防災組織※の育成が求められています。
- ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)※発令時における周知、避難体制づくりが求められています。
- ◆医療機関との緊密な連携を図り、広域的な医療体制づくりが求められています。

施策の方針

- ◆最新の技術・知識を習得することにより、救急隊員の資質向上を図ります。
- ◆町民、事業所、町内会向けの応急手当講習の実施及び、事業所へのAED※(自動体外式除細動器)の設置推進を図ります。
- ◆地域防災体制及び消防防災施設、機材、連絡体制の充実を図ります。
- ◆救急及び消防活動体制の充実を図ります。
- ◆緊急情報ネットワーク(Em-Net)※、全国瞬時警報システム(Jアラート)による町民へのいち早い伝達とともに、防火管理協会などの関係機関と連携した適切な災害対応体制を整えます。

基本計画 施策 11 消費生活の安定

現状と課題

- ◆平成21年の「消費者安全法」の施行により、消費者からの苦情相談とこれらを処理するための斡旋の実施体制が求められています。

施策の方針

- ◆消費者安全のための相談体制等の充実と必要な情報の収集及び町民への提供に努めます。

基本計画 施策 12 地域情報化の推進

現状と課題

- ◆平成23年4月より開始した光ファイバーサービスの加入率が約4割となり、今後も情報格差をなくすためにも普及促進が求められます。
- ◆サイバー攻撃による脅威も想定されることから、職員に対する研修など情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

施策の方針

- ◆光ファイバーの加入促進を中心に、いつでも誰もが快適にインターネットを利用出来るよう情報格差の解消を図ります。
- ◆全ての町民がＩＣＴ（情報通信技術）を利用出来るよう、パソコン等の機器操作を学習出来る場や、基礎的知識の普及に係る取り組みを推進します。
- ◆町民自らが情報発信を行えるよう人材の育成を推進します。
- ◆光ファイバーや無線ＬＡＮ（Wi-Fi）※環境下での農業・商工業・福祉・医療・教育・防災等幅広い分野での有効活用の検討を進めます。
- ◆更なるセキュリティ対策のための適切な策を講じます。



基本計画 施策 13 適正な施設管理・有効活用

現状と課題

- ◆沼田町公共施設等総合管理計画※の推進に向けた取り組みを展開していく必要があります。
- ◆公共施設の老朽化が進む中で、町民ニーズの変化を考慮しつつ、今後将来を見据えた施設の必要性について検証を行い、施設の大規模改修や建て替えを実施する必要があります。
- ◆本町の現状・課題を考慮した公共施設等の必要性を踏まえ、戦略的・効率的に管理していく必要があります。
- ◆人口減少傾向が続き、高齢化による福祉や医療等の社会保障費の増加が見込まれる厳しい財政状況において、既存の公共施設全てを維持・更新する財源を確保することは困難となることが予想されます。

施策の方針

- ◆町民ニーズや費用対効果などを考慮しつつ、統廃合や複合化等により施設総量（総床面積）の適正化を推進します。
- ◆今後も維持・活用していく公共施設等については、重大な不具合が発生する前に修繕を行う「予知保全」を組み合わせた戦略的な維持管理・更新を行い、施設の長寿命化と財政負担の軽減・標準化を図ります。
- ◆施設ごとに改修時期・想定費用を含む施設情報を共有する全庁横断的な公共施設等のマネジメントを行う体制の整備を図ります。
- ◆公共施設等の現状の見える化を図り、町民と共有します。
- ◆民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、財政負担の軽減と施設・サービス水準の維持に努めます。

基本計画 施策 14 環境対策の推進

現状と課題

- ◆沼田町地球温暖化対策実行計画※の推進に向けた取り組みを展開していく必要があります。
- ◆町民へ環境問題の関心を高め、自主的な活動を促す必要があります。
- ◆不法投棄を防止するため、意識強化を図る必要があります。
- ◆資源ごみ等の搬出負担の軽減が求められています。
- ◆ごみ収集分別の変更に伴い適正分別の徹底が必要となっています。
- ◆3R（リデュース・リユース・リサイクル）※の取り組みが必要となっています。

施策の方針

- ◆策定された沼田町地球温暖化対策実行計画を基に、より具体的な取り組みの実践を図ります。
- ◆ボランティアの育成と併せて、主体的に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- ◆資源ごみ等の個別回収の充実化を図ります。
- ◆3Rの具体的な取り組みと資源化に伴う地域活動との連動化を図ります。

==基本目標==
5.

町民とともにつくる まちづくり

(協働・行財政)



町民自らが地域の課題解決に向けて積極的に取り組む協働のまちづくりを目指します。

また、財源の確保による財政基盤の確立を図るとともに、民間活力の導入や広域連携などによる行財政改革を推進します。

基本計画 施策 1 協働のまちづくりの推進

現状と課題

- ◆「協働のまちづくり推進のための指針」及び「行動計画」が策定されていますが、町民への浸透が十分ではないことから、今後はより一層の浸透を図るとともに、指針及び計画に沿った活動の広がりを推進していく必要があります。
- ◆町民と行政が自分たちの役割を認識しあい、課題を解決していく環境づくりが必要となっています。
- ◆町民の活動やまちの情報を町民に適時提供し、町民との情報共有を図ることが必要となっています。
- ◆各町内会の高齢化等により、地域コミュニティ活動の低下、行事やまちづくりへの参加者の減少が懸念されます。
- ◆町民同士の交流の機会を創出し、町内会活動の活性化と円滑化が求められています。

施策の方針

- ◆自治振興協議会※の円滑な運営の支援に努めます。
- ◆協働のまちづくりを推進するため、町政への町民の参画機会の拡充や、各種協働の取り組みへの支援に努めます。
- ◆協働の意識づくりを図るため、啓発活動の強化を図ります。
- ◆まちの情報や町民の活動を適時情報提供し、町民との情報の共有を図ります。
- ◆協働の推進体制や相談体制、支援体制の整備に努めます。
- ◆地域環境美化活動、地域安全活動、地域コミュニティ活動等に対する支援に努めます。
- ◆将来人口を見据えた集落や町内会活動の支援に努めます。

基本計画 施策 2 広報広聴の充実

現状と課題

- ◆情報量が多くなる中で、地域住民への分かりやすく、タイムリーな情報発信が必要となっています。
- ◆町民の声を広く聴き、町政へ反映させる仕組みづくりが必要となっています。
- ◆町の魅力を町外へ効果的に情報発信する仕組みづくりが必要となっています。

施策の方針

- ◆町民へのタイムリーで的確な情報発信に努めます。
- ◆町民の意見等を適切に町政に反映させるための広聴活動の充実に努めます。
- ◆まちの情報を様々な媒体を活用し町内外へ効率・効果的に発信する方策に取り組みます。

基本計画 施策 3 適正な行政運営の推進

現状と課題

- ◆職員の定員適正化や給与構造改善※をはじめ、行政改革に取り組んできましたが、厳しい財政状況や地域経済の状況から、更なる行政の効率化が求められています。
- ◆地域主権型社会※への対応が可能な組織体制の整備が必要となっています。

施策の方針

- ◆町民のニーズや行政需要に対応した町民サービスの向上を図り、計画的な行政の執行に努めます。
- ◆行政改革を推進し、行政事務の効率化を図ります。
- ◆地域主権型社会への対応のための組織体制の整備を図ります。
- ◆開かれた町政に向け、情報公開を推進します。

基本計画 施策 4 健全な財政運営の推進

現状と課題

- ◆普通交付税算定項目の改廃(歳出特別枠廃止、地域経済基盤強化・雇用等対策費の廃止など)や国勢調査人口の減等による地方交付税※の減少に伴う財政状況の悪化が懸念されます。
- ◆地方債※残高については計画的な繰上償還の実施により増加を一定程度抑制してはいるが、地方交付税の減少による単年収支の悪化に伴い、今後の社会資本整備や既存施設改修に伴う財源として多額の起債発行をせざるを得ない状況にあります。
- ◆従来方式での「行政コスト削減」は限界に近い状況であり、多額の新たな安定自主財源確保も困難な状況です。

施策の方針

- ◆中長期的な財政計画による健全な財政運営に努めます。
- ◆町債の抑制と公債費の縮減に努めます。
- ◆行政コストの縮減に向けて、行財政改革の推進に努めます。

基本計画 施策 5 広域行政の推進

現状と課題

- ◆少子高齢化などの社会情勢の変化により、地域の課題が多様化、広域化しています。
- ◆北空知圏域の関係市町が連携し、広域行政への共通課題解決へ向けた更なる取り組みが必要となります。

施策の方針

- ◆様々な分野において広域連携を図り、地域の活性化と課題解決に向け、関係市町との連携体制を構築します。
- ◆北空知定住自立圏共生ビジョン※に基づき、北空知1市4町における連携の取り組みを推進します。

chapter. 3

資料編



1 SDGsについて

国際社会全体の共通目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を取り入れ、総合計画の推進を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。



1.貧困をなくそう

ありとあらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



2.飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



3.すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



4.質の高い教育をみんなに

すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



5.ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化(エンパワーメント)を行う。



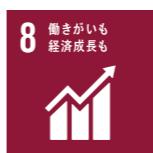
6.安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する



8.働きがいも経済成長も

包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



9.産業と技術革新基盤をつくろう

強靭(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る



10.人や国の不平等をなくそう

各国内および各国間の不平等を是正する



11.住み続けられるまちづくりを

包括的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する



12.つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13.気候変動に具体的な対策を

気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14.海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する



15.陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失を阻止する



16.平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る

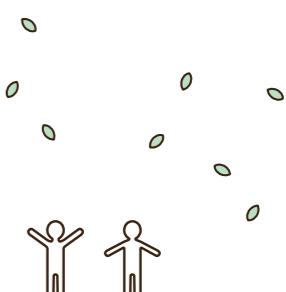
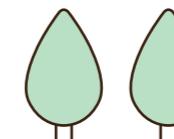


17.パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2 策定経過

期日	内容
平成30年	5月～ 総合計画策定に係る基礎調査隨時実施 ○町を取り巻く環境、町の現況調査・分析 ○現総合計画の各施策の検証及び分析 ○将来フレームの調査・分析(人口推計等)
	6月26日 地方創生調査特別委員会にて、総合計画及び総合戦略について現状説明
	7月 2日 地方創生調査特別委員会とともに、担当者が先進地視察研修(上士幌町)
	8月28日 総務民教常任委員会にて、進捗状況説明
	9月11日～10月 5日 町民アンケート実施
	10月15日～10月19日 中学生アンケート実施
	11月15日 地方創生特別委員会にて、進捗状況と今後の予定を説明
	12月19日 地方創生特別委員会より、最終報告
平成31年	1月13日 新成人に「まちの将来像」について意見聴取
	12月21日 第1回総合計画町民委員会
	3月 4日 第2回総合計画町民委員会
	3月 7日 議会全員協議会にて計画概要説明
	3月20日 第3回総合計画町民委員会
令和元年	6月 5日 議会セミナーにて計画素案説明
	6月10日～6月18日 計画案について町民からの意見募集
	6月20日 議会全員協議会にて計画概要説明
	6月21日 町議会定例会にて議決(基本構想)



3 用語解説

ICT

情報と通信に関する技術の総称。



空き家バンク

自治体が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度のこと。

インバウンド

外国から日本へ訪れる観光客のこと。中国や韓国、台湾など、東アジアからの観光客が7割を占める。

インフォーマル

自治体や専門機関など、フォーマル(正式)な制度に基づき提供される支援ではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な支援のこと。

青色回転灯

自主防犯パトロールに使われる青色の回転灯であり、警察への事前申請が必要となる。

AED(自動体外式除細動器)

心肺停止の状態になった人に、電気的ショックを与え、心臓を正常な動きに戻す装置。実際には、心臓停止になった人の胸に本機器のパットを貼り、自動的に心電図を解析し、電気的ショックが必要な状態と機器が判断したときのみボタンを押して、電気ショックを与えるもの。

SNS

インターネット上で交流を行うためのサービスのこと。



グローバル化

通信技術や交通手段の発達等により、様々な分野で地域や国境を越えて結びつきが強まり、変化を引き起こすこと。

高度情報化

通信技術の発展により、情報の価値が高まるここと。

キャリア教育

将来を担う若者の勤労観や職業観を育み、自立できる能力を身に着けることを目的とした教育のこと。

子育て世代包括支援センター

主に妊娠婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、地域の福祉機関と連絡調整を行うことにより切れ目のない支援を提供する機関のこと。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多用に関わる人のこと。

コミュニティスクール

保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参加できる仕組みがある学校のこと。

合併処理浄化槽

汚水だけではなく、生活雑排水を処理する浄化槽のこと。

緊急情報ネットワーク (Em-NET)

行政専用回線である総合行政ネットワーク「LGWAN」を利用して国と自治体で緊急情報を双方向通信するためのシステムのこと。

公共施設等総合管理計画

自治体全ての公共施設を対象に、老朽化や利用状況、人口等を勘案し客観的に分析した長期的な対策計画のこと。

給与構造改善

民間における賃金体系の見直しなどの情勢変化を踏まえて、自治体職員の給与構造を改善すること。

北空知定住自立圏共生ビジョン

沼田町と深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町の1市4町で構成される圏域の将来像や共生に向けての具体的な施策をまとめたもの。



持続可能な開発目標(SDGs)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

社会増減

他地域からの転入もしくは転出によって生じる人口増減のこと。

生産年齢人口

中核の労働力となる15歳以上65歳未満の年齢に該当する者の数のこと。

自然増減

出生もしくは死亡による人口増減のこと。

就業人口

職業に就いて収入を得ている者の数のこと。

GDP

国内総生産(Gross Domestic Product)は、一定期間内に国内で生み出された付加価値の総額のこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を目指す農業のこと。

小中一貫連携教育

小学校と中学校で教育課程や教育目標に一貫性を持たせ、学校間の交流や連携を密にしていくこと。

指定管理者

地方公共団体が公共施設の管理を行わせるために期間を定めて指定する団体のこと。

GPS

GPS衛星からの信号を受信機で受取り、自身の現在位置を知るシステムのこと。

新エネルギー

自然から与えられる太陽、風力、雪冷熱、水力などの「再生可能エネルギー」のうち、エネルギー問題や地球温暖化問題に貢献するエネルギーのこと。日本の法律では「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」とされ、10種類が指定されている。(太陽光発電・太陽熱利用・風力発電・雪冷熱利用・バイオマス発電・バイオマス熱利用・バイオマス燃料製造・温度差熱利用・地熱発電・中小規模水力発電)

食料貯蔵流通基地

災害等緊急時における食料の安全供給を目的に、食料の長期保管が出来る施設のこと。

集約化施業

作業地をまとめて大規模化し、機械等をしようとすることで効率化、低コスト化すること。

自主防災組織

地域住民による任意の防災組織のこと。災害に対して、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことをめざし、日ごろから災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、被害を最小限に抑えるために連携した活動を行う。

全国瞬時警報システム(ジアラート)

通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用して、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのこと。

3R(リデュース・リユース・リサイクル)

環境配慮に関する3つのキーワードの頭文字をとった言葉であり、それぞれ、リデュース(減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化)の意味である。

自治振興協議会

地域のだれもがまちづくりに参画できるよう地区内の意見や課題を幅広く集約し、事業を行う組織のこと。

地域包括ケアシステム

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることが出来るように、地域内で助け合う体制のこと。

地域おこし協力隊

地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら定住・定着を図ることを目的とした制度、人員のこと。

地域主権型社会

地域住民が地域の在り方について主体的に行動することを目指す社会のこと。住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本とする権限の委譲などが行われる。

地域包括ケアシステム

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることが出来るように、地域内で助け合う体制のこと。

地域防災計画

自治体が作成する、住民の生命や財産を災害から保護することを目的とした業務を具体的に定めた計画のこと。

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化につながる温室効果ガス増加への対策をまとめた計画のこと。

地方交付税

行政サービスに極端な差が出ないよう、財政力が乏しい地方自治体に対して国から交付される財源のこと。

地方債

地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から1会計年度を越えて行う借入のこと。

長寿命化計画

老朽化した建物を物理的な不都合だけではなく、建物の機能や性能を引き上げる改修計画のこと。

ちょっと暮らし

一定の期間、地域への定住を検討されている方が実際の生活環境を体験しながら暮らすこと。

特殊詐欺

振り込め詐欺に代表される、電話等の通信手段を用いて対面することなく被害者をだます詐欺のこと。

認定こども園

小学校就学前の子供に対する教育と保育を一体的に行う施設のこと。

農村型コンパクトエコタウン構想

沼田町で策定されている、市街地の歩いて暮らせる範囲に医療福祉・買い物・住まいなど生活に必要なサービスを集約する構想のこと。

ノーマライゼーション

障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来のあるべき姿であるという考え方。障がい者であろうと健常者であろうと同じ条件で生活を送ることが出来る成熟した社会に改善していこうという営みのこと。

乗合タクシー

自治体が運行する、事前に登録した利用者からの予約により利用されるタクシーのこと。

農地流動化

効率的に農地が利用されるように、農地売買や賃貸借を調整していくこと。

昼間人口(夜間人口)

常住人口に他の地域から通勤してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤する人口(流出人口)を引いたものである。昼間人口に対して常住人口のことを夜間人口という。国勢調査では通勤・通学先を集計した結果により算出される。昼間人口には夜間に勤務や通学する人も含み、昼間の買い物客などは含まない。

ヒアリング

特定の事例に対して、関係者や一般の方から聞き取り調査を行うこと。

防災のしおり

災害時対応に必要な情報を分かりやすくまとめたしおりのこと。

ポピュレーションアプローチ

健康づくりの進め方のひとつで、健康状態や生活環境にかかわらず全員に対してアプローチすることで少しずつリスクを軽減させ、全体をよい方向にシフトさせていくこと。

無線LAN(Wi-Fi)

無線通信を利用してデータの送受信を行うLANのこと。対策はされているが、セキュリティが強固ではない。

遊休農地

1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地のこと。

融雪溝

側溝に投入された雪を、地下水により融かす装置のこと。

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、言語、個人の能力にかかわらず、はじめから出来るだけ多くの人が利用可能なよう、利用者本位、人間本位の考え方方に立って、施設・製品・情報などを設計(デザイン)する考え方。

要支援体制

災害等緊急時に自ら避難することが困難である方を支援する体制のこと。

U・I・Jターン

Uターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Iターンとは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住したあと、周辺の中規模な都市へ移住すること。

6次産業化

農産物の生産だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通、販売(第3次産業)にも農業者が主体的かつ総合的に係わり、その付加価値を農業者自身が得ることによって、農業を活性化させようとする取り組み。

立地企業

自治体が主導する工業団地へ進出する企業のこと。

流通型食料備蓄システム

雪氷冷熱による農産物を保存により緊急時の必要量を確保しつつ、通常時は貯蔵農産物の回転率を高め高付加価値化するシステムのこと。

労働力人口

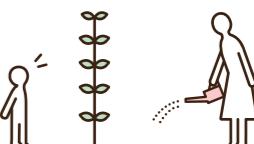
15歳以上で、労働する能力と意思を持つ者の数のこと。

ローリング方式

毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ仕組みのこと。

ワンストップ窓口

来庁者に対して1か所で様々な行政サービスに対応できる窓口のこと。



沼田町第6次総合計画

発行 北海道 沼田町

北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号

TEL.0164-35-2111(代) FAX.0164-35-2393

発行日 令和2年1月

編集 沼田町産業創出課



北海道沼田町

北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号
TEL.0164-35-2111 FAX.0164-35-2393

<https://www.town.numata.hokkaido.jp>
E-mail info@town.numata.lg.jp

